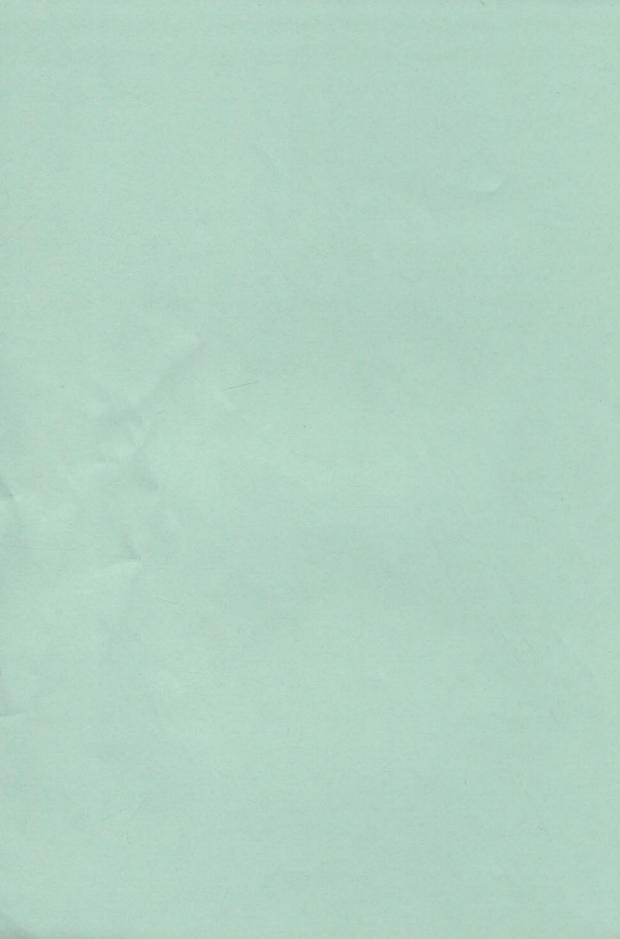
イコム大会報告書

(第20回韓国 ソウル大会)

平成 18 年 3月

イコム日本委員会



はじめに

第20回イコム大会が、韓国のソウル市で、2004年10月3日から8日間開催された。

大会テーマは「博物館と無形文化財(Museums and Intangible Heritage)」であり、ソウル市内の COEX コンベンションセンターで行われた。

参加者は、世界から1,400人であり、我が国からは、佐々木日本国内委員会委員長の代理として 副委員長五十嵐日本博物館協会専務理事 他68人が出席し、大会各種国際委員会等に分属して出席 した。

この報告書は、国際委員会において発表された方々に、それぞれの専門委員会における状況と発表の概要をご執筆いただいた。また、イコム規約・職業倫理規定等イコム関係の諸規程を載せているのでご活用いただきたい。

平成 18年3月

目 次

はじ	ごめに······			i
大会	\$日程 ·····			v
1.	第20回 韓国 ソウル大会・第20回総会参加報告			
	(1) 大会及び総会に出席して 五十嵐	耕		1
	(2) 国際会議参加報告			
	① ICOMON ソウル大会における発表			
	「明治初期におけるドイツ製の日本紙幣」 植 村		峻]	12
	②イコムソウル大会国際委員会における発表 口 中	常	嘉]	15
	③イコム 2004 ソウル大会参加報告			
	— CECA の会議と De Guichen 氏の発表について 河 野	哲	郎1	8
	④展示を学習の素材とするには			
		道	裕2	27
	⑤職人技を現代のメディアへつなげていくために		-164 m	
	一活版印刷ワークショップの試み笹 木	_	表	30
	⑥コスチューム博物館コレクション国際委員会にて発表の概要 アッタール洞窟 A 丘出土織物データベースの活用について			
		陽	子 3	32
	⑦イコム 2004 年ソウル大会	17/3	,	,_
		由	里3	34
	⑧ ICMAH 国際委員会報告 藤 井	秀	夫3	37
	⑨自然物を通して「無形遺産」を考察する			
	―東京大学総合研究博物館を事例として― 三河内	彰	子4	15
2.	イコム 2005 ~ 2007 年戦略プラン		4	18
3.	第 21 回イコム総会決議 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		5	58
4.	第21回総会役員選挙 ·····		6	60
5.	イコム国際委員会の紹介		6	3
6.	イコム規約(2001年7月6日改訂)		7	73
7.	イコム日本委員会規程		10)1
8.	イコムアジアパシフィック機構規程		10)4
	イコム職業倫理規定(2004年10月6日改訂)			
	会費に関する規則			
	ICOM 日本委員会沿革 ·····		13	34

第20回イコム大会日程

会場: COEX コンベンションセンター (ソウル)

2004年

10月1日(金)

9:00~17:30 第65回諮問委員会(執行委員会委員の新しい選出方法の説明)

10月2日 (土)

8:00~18:00 受付

9:00~18:00 第105回執行委員会

19:30~22:00 歓迎会

10月3日(日)

8:00~18:00 受付

9:00~11:00 第20回イコム大会開会式

第21回イコム総会

11:00~11:30 見本市開会式

11:30~13:00 基調講演1(博物館と無形文化財―過去と現在)

14:30~16:00 基調講演2(博物館と無形文化財――未来)

16:30~18:00 フォラム討議(博物館と無形文化財―心的具現化)

13:00~16:30 執行委員会委員選出の投票

10月4日 (月)

9:00~17:00 見本市展示

9:30~18:00 同時開催セッション (博物館と生きている文化遺産)

9:00~18:00 各国際委員会による会合

13:00~16:30 執行委員会委員選出の投票

19:00~20:00 文化プログラム1(日本、韓国、台北の伝統芸能)

10月5日(火)

9:00~17:00 見本市展示

9:30~18:00 同時開催セッション (文化遺産の保護)

9:00~18:00 各国際委員会による会合

10:00~12:00 イコム ASP AC 総会

13:30~18:30 執行委員会委員選出の投票

19:00~20:00 文化プログラム2(日本、台北の伝統芸能、韓国の武道、)

10月6日 (水)

9:00~17:00 見本市展示

9:30~18:00 同時開催セッション (デジタル遺産と未来の博物館)

9:00~18:00 各国際委員会による会合

13:30~20:00 執行委員会委員選出の投票

19:00~20:00 文化プログラム3 (伝統的文化遺産のデジタル演示)

10月7日 (木)

全 日 博物館施設視察

10月8日 (金)

9:00~15:00 見本市展示

9:00~12:30 イコム21回総会最終会議

12:30~13:00 イコム大会の閉会式

13:00~14:30 第106回執行委員会

14:30~16:30 第66回諮問委員会

17:00~ お別れパーティ (京畿道博物館)

1. 第20回韓国・ソウル大会・第21回総会参加報告

(1) 大会及び総会に出席して

助日本博物館協会 専務理事 五十嵐 耕 一

2004年10月3日から8日までの6日間、第20回イコム大会が、韓国の首都ソウルで開催された。大会のテーマは、韓国が誇りとし、またその保存-継承に努めている無形文化財と博物館 (Museums and Intangible Heritage) であり、アジアではじめての開催ということで、韓国の官民挙げての力の入れようは大変のものであった。

また、パリのイコム本部から隣国の日本から多数参加するようにとの強い働きかけがなされた。 イコムの周知とイコムソウル大会への参加勧誘のため、イコム本部事務総長、韓国国立博物館長 及び韓国博物館協会長がわざわざ来日し、2004年6月に行われた全国博物館長会議とイコム日本 委員会の会議において説明を行った。

このような働きかけと地理的に近いということもあって、日本からの参加者は、開催国韓国 (535名)、ロシア (96名)、アメリカ (75名) に次ぐ 68名に達し、国際委員会においても、日本の会員が発表を行った。全体の参加者は、100ヵ国、1.462名であった。

I 第 65 回諮問委員会

大会に先立ち、諮問委員会が10月1日に開催され、佐々木日本国内委員会委員長の代理として 出席した。なお、諮問委員会は、各国国内委員会委員長と各国際委員会委員長等で構成されてい る。

役員等の選任 諮問委員会は、直前の大会の議事及び総会に提出される議題の整理と確認が主なものであり、その一つには、今回で任期の切れる(最大で2期6年)執行委員会の役員(会長、副会長及び収入役)の選任があった。なお、収入役は、1期であるが辞任を申し出ている。

今回の役員及び一般委員の選任から、執行委員の多様性を確保するため、役員を含めた委員の数を10名から16名に増加し、そのために呈示する候補者の数を23人から30人に増加している。また、選任のための投票日は、大会の最終日ではなく、10月3日から6日にかけて行われ、投票結果は最終日の8日に示された。

財政問題 財政についての最大の課題は、ユネスコから求められた、無償で借りている本部事務所のスペースの削減であり、これに伴いユネスコ本部に近いビルを借りて、2004年9月に本部事務所の半分を移転している。これに必要な事務所費が大きな負担となっている。なお、このビルの借用は、一時的なもので、近い将来、 統合した事務所を設けることが求められている。

もう一つは、ドルのユーロに対する交換比率の低下であり、イコムの財政は、ユーロ建てである ため、これがドル圏の国の会員からの収入減となっている。このため、ドルとユーロの交換比率を 3年に1回定めることになっているのを、毎年1回改めることが提案されている。なお、イコムの 会員数は、毎年着実に増加している。

このようなことを背景とした 2003 年のイコムの決算が承認され、2004 年の予算は、一部の脱落を精査のうえ、諮問委員会に再提出することの条件のもとで承認された。また、これら収支予算書の説明に当たった収入役のカミラ・ゴンザレス・ゴウ女史(スペイン)から、2005~2007 年予算案については、一応収支のバランスを取るため、会費の値上げ(毎年 $3\% \rightarrow 4\%$)、人員のカット、スペシャル・プロジェクトの減等を行っているとの説明がなされた。これについて、委員から意見が出され、今総会で選出される新執行部の裁量にゆだねる暫定的なものとして承認された。

新職業倫理規程 今大会の最大の議題は、ここ6年間かけて検討されてきた新しい職業倫理規程である。これについては、既に倫理委員会から前回のバルセロナ大会で、第一次原案が呈示されており、その後の検討を経て、このたび、最終案がまとまり、今次総会に承認を求める運びとなったものである。

改定の責任者である倫理委員会の委員長ジェフリー・ルイス氏から以下の説明がなされ、原案通り、総会に提案することが認められた。

今回の改訂においては、冗言を省き、基本原則をガイドラインの形で明確するようにしたが、全く 新しいものは少ない。新しい点としては、

- ・博物館の最後の保管所としての役割
- 特定の博物館のコレクションが文明の証拠として果たす役割
- ・博物館の様々な資料が環境改善などの公的な目的に寄与していること
- ・博物館のコレクションと地域社会が密接な関連を持つこと

イコム規約の改定 2002年のバルセロナ大会以来課題となっている簡素化を含むイコム規約の 改定について、任に当たってきたワーキング・グループから次のような報告があり、さらに新しい メンバーの下でフランスの国内法との整合性を図りつつ作業を継続することとなった。

- ・国内委員会や国際委員会に関する規約の条項を別個の規程(Rule)として独立させ、規約を本質的なものに限定し、簡素化する作業を行ってきたこと。
- ・課題になっている博物館の定義を含め多くの修正意見が寄せられており、リストアップしている こと。

イコム 2004 - 2010 年戦略プラン プログラム委員会委員長ヤニ・ヘルマン女史 (メキシコ) から、先のバルセロナ総会で承認された 2001 - 2007 年戦略プランを修正した 2004 - 2010 年戦略 プランの提案があり、10月4日までに意見があれば受け付ける旨条件のもとで承認された。

2004 - 2007 諮問委員会委員長の選任 現委員長アリサンドラ・カミンス女史から、候補者は、ギュンター・デムスキィ氏(オーストリア)のみであり、ドイツ、ハンガリ、スウェーデンの3国内委員会が指示を与えている旨の報告があり、満場一致で選任された。

第 20 回イコム大会・第 21 回イコム総会

開会式が、10月3日、大会組織委員会委員長キム・ビョンモ韓国国内委員会委員長のスピーチで始まり、ジャック・ペロー・イコム会長、ヤン・スク・クヲン大統領夫人、マハ・チャクリ・シリドン・タイ国王女、ドン・チィ・チャン文化観光大臣、ノリコ・アイカワ・ユネスコ代表のスピーチがこれに続いた。

今回の大会・総会での使用言語は、イコムの公用語である英、仏、西語のほかに、開催国の韓国語、参加者が多数の露、日、中の3か国語が同時通訳で提供された。もっとも、国際委員会等の会議は、公用語と韓国語であったが。

その後、韓国の伝統芸能である歌と音楽が披露された。

休憩を挟んで、**基調講演**が二つのテーマでなされた。一つは、博物館と無形文化財の過去と現在 についてである。

演者は、2人で、1人は、中央日報顧問で前韓国文化部長官イ・オリョン氏から「最新技術と無形文化財」について講演がなされた。氏は、遺物が一旦博物館に入ると、それが存在していた脈絡が忘れられてしまう。博物館は、その遺物の転写(transcription)により、そこに内在している人間の魂と心の再生に努めるべきであり、また、市場化・グローバル化により急速に失われつつある地域文化の保育器の役割を果たすべきだとし、そのための、現代のデジタル・DNA・デザイン技術活用の可能性について述べている。

もう一人の演者は、アルジェリアのユネスコ常駐代表で前国民教育省大臣のシド・アーメド・バグリ氏で、「新しい博物館への展望」について講演を行った。同氏は、2002年に締結されたユネスコ「無形文化遺産条約」の意義に触れ、これからの博物館は、実物だけでなく、生活様式、言葉、身振り、世代間を通じて伝えられる創造性に見られる諸要素をいかに収集し、その無形のものを具現化するかが問われているとし、博物館の持つ多義性と最近の強力な視聴覚の手段がそれを可能にしていると述べている。

次のテーマである博物館と無形文化財の未来については、韓国国立博物館館長で梨花女子大学教授のキム・ホンナム女史から、「無形文化財と博物館の実践活動」の演題で、梨花女子大が、小さな村の陶磁器の遺跡の発掘、発掘品の展示を通じて、その地域の無形遺産を活性化に結びつけた事

例を紹介しながら、無形遺産をそれが生まれた自然・社会的環境との連携を保つ重要性について述べている。

また、国立民族学博物館松園万亀男館長は、「博物館、無形文化遺産、心的な具現」の演題で、博物館は、人が出会い、各自の誇りとアイデンティティを発展させ、伝統を学び、さらにそれを次世代に受け渡す広場として、機能することができるとしている。そして、「無形文化遺産条約」によって、無形文化財が人類の精神の具現化に果たす重要性について、注意を喚起する役割を博物館が担うべきことが明らかにされたとしている。また、無形文化財の保持において、地域共同体の果たす役割を指摘し、ケニヤでの実例を示している。

ついで、フォーラム討議に移り、韓国東国大学教授でユネスコの無形文化遺産審査委員であるイム・ドンヒ女史から、1962 年文化財保護法制定以来の、「韓国における無形文化財保護の歴史」について報告がなされた。その際、基本的問題として、無形文化財は、生きているもの、変化しつつあるものであり、指定されたときの姿をそのまま保つのか、それとも変化を認めるかの課題があるとの指摘がなされた。そして、タルチュムという仮面劇は、体制批判から始まったものであり、嘗ては両班が対象であったが、現在では政治家、財閥に移っているとの実例が示された。また、博物館は、有形の文化財を取り扱うのには慣れているが、共同体の中にある無形文化財の扱いには慣れていないので、共同体とパートナーシップを組まなければならないとの指摘がなされた。

その後、スミソニアン・インスティチュート民俗文化遺産研究所長リチャード・キュリン氏が、「博物館と無形文化遺産:文化は死んでいるか、生きているか」の演題で講演を行った。氏は、無形文化財条約のユネスコ加盟国による圧倒的承認は、グロバリゼィションの進行する中で、世界の各地方、各国、各地域の生きた文化遺産を保存し活性化することを勇気づけているとしている。そして、博物館は、死んだ文化、剥製されたものではなく、生きた、活力のある、社会関係に根差した無形文化財を扱うようにしなければならず、そのためには、地域住民との関係を良く保つことが重要であると指摘し、最近開館したアメリカ・インディアン博物館での実践例を示している。

翌10月4日から6日にかけて、同時開催セッションと国際委員会等の会議とが、同時併行で進められた。同時開催セッションのテーマは、「博物館と生きている文化遺産」、「文化遺産の保護」、「デジタル遺産と未来の博物館」であった。

Ⅲ 管理運営国際委員会

管理運営国際委員会に出席した。10月5日の会議は、委員長ナンシィ・ヒュゥション(カナダ) とプログラム委員長マカビティ(カナダ)の司会の下に進められた。 はじめに、2004年に、ワシントンのモールに開館したアメリカ・インディアン博物館について、「生きた文化の国際博物館」の演題で、同館の創設館長リチャード・ウエスト氏以下4人のスタッフからプレゼンテーションがなされた。

同館は、ニューヨークに 1994年に設置されたジョージ・グスタフ・ヘイ・センター、メリーランド州スイトランドに 1998 に設置された文化資源センターとともにアメリカ・インディアン博物館を構成している。国際という意味は、北アメリカだけでなく西半球全てのアメリカ・インディアンを対象としていることによる。

また、生きているという意味は、過去の歴史は当然尊重するが、それと同時に生きた文化を大事にすることであり、そのため、博物館は、倉庫ではなく、文化資源センターの役割を果たしていくとしている。そして、文化の継続性を保つことを狙いとして、文化遺産、生きている文化、地域共同体による支援とそれへのサービス、政治的な認知を重視すべきであるとしている。

地域共同体との連携を保つため、管理委員会の委員の半数がアメリカ・インディアン(Native American)の代表となっており、プログラム委員会にもボランタリー的に参加している。また、館員の $25 \sim 30\%$ がアメリカ・インディアンである。

部族の要請に応じて、遺骸、葬儀・神聖な儀式に使用されるもの、伝承遺産であるものを返還したり、伝統に従った取り扱いをしたり、これらに関する知識を共有する努力をしている。その結果100の部族に対して、2.500のこれらのものを返還している。

新しいアメリカ・インディアン博物館の建設に2億19百万ドルかかったが、うち3,5百万ドルは、部族とその関連組織からの寄付によって賄われた。そして、開館の行列と行事には、65,000人のアメリカ・インディアンが参加している。

ついで、ジェフリー・ルイス・イコム前会長司会のもとに、「**盗難あるいは違法に輸出された文** 化財の返還に関する法的・倫理的考察」の演題で、テキサス工科大学法科大学院教授マリリン・フェラン女史から講演がなされた。氏は、美術品市場における需要や多くの国における政治的混乱のため、依然として文化財の密輸が横行している。イコムの不法な文化財の取引に対する長期の積極的な戦いにも関わらず、いくつかの博物館では、盗品・密輸品のコレクションを保持している。イコムの倫理規定に比べ、アメリカ博物館協会の倫理規定がより限定的であるため、アメリカ博物館関係者がコレクション取得の倫理的側面を見逃しがちであるとしている。

そしてイタリアから密輸出された金の大皿、エジプトから盗まれ密輸されたファラオの面、ウイーンの財団からニューヨーク現代美術館へ貸し出された絵画でホロコーストにより略奪されたものの返還訴訟の例(いずれも返還を命じられている)を挙げながら、それに対する博物館関係者の防御的姿勢、大陸法と英米法での善意取得による盗品の取り扱いの違い、訴訟に要する多大な費用と

労力を挙げ、イコムのような国際組織が間に立って、このような係争に対して仲裁・調停の役割を 果たすパネルの創設を提案している。

これに関連して、確かに軍事力を背景としてコレクションを収集した国民国家の博物館概念は古くなっており、それらコレクションの原産国からの返還要求に対する考え方として、最近、世界的な18の巨大博物館によって"Universal Museum"の概念が出されている。これは、自館のコレクションは、所在国のために存在するのではなく、むしろ全世界の共通財産として活用されるように、共同研究、研修生の受け入れ、資料の貸出し等に努めるというものであるとのコメントがなされた。

10月5日の第2日目の管理運営国際委員会は、台湾市文化局のチ・ユング・チュウ女史の「博物館と文化産業―台湾における神話」について講演がなされた。

氏は、地方政府の政策担当者は、もし経営のよろしきを得る事ができれば、博物館が自立でき、 地域経済に利益をもたらすことができると期待している。しかし、そのような期待に応えられるス ーパースターの博物館は、国立の故宮博物館のみである。

政府は、台中で計画されているグーゲンハイム博物館をモデルとした博物館のように新しい博物館の建設に熱心で、既設の博物館の改善にはあまり関心を払わない。博物館産業はまだ成熟段階に達していないのに、入館者数が強調され、専門的な資質には考慮が払われていない。

確かに、最近できたショッピングモールと操り人形センターは、多くの入館者を惹きつけている。 博物館は、このような娯楽産業とも競争していかなければならない。このためには、文化観光の要素を取り入れ、自己完結型でなく、地域社会と共存できる広い視野のもとに博物館経営がなされなければならない。このため、政府としても博物館の自由度を高めるとともに、館長、学芸員の研修を進めなければならないと述べている。

次いで、イギリスのナショナル・リバプール・博物館長デビッド・フレミン氏から「21世紀の 博物館の直面する経営の課題」について講演がなされた。氏は、150人のスタッフを抱え、教育と 展示という重なり合う機能をいかに統合し、部局間にあるバリアをいかに取り除いてきたかの経験 を述べている。

ロシアのグロダコフ・ハバロスク地域民間伝承博物館長ニコライ・ルーバン氏から「無形文化財の保存」について講演がなされた。氏の博物館は、30万点のコレクションと140人のスタッフを抱え、106年の歴史がある。氏の博物館のあるアムール川の流域のハバロスク地域は、7百万人の人口を擁し、うち9%の人口を18の先住民グループが占めている。これら住民の無形文化財を保

持するため、同地域の69博物館が集まって極東博物館連合を形成している。他のロシア人との交流、社会主義ロシアによる画一化により、失われていく、神話、聖典、シャーマニズム、伝統的彫刻・絵画の保持に努めている。このため、物心両面を統合した、自然環境を大事にする、オープンエアのエコミユジアムを目指し、宗教的儀式を含む伝統的な祭りの行事の復活、極東の他地域との交流を行っていると述べている。

ニューヨークのトーマス・アンド・アソシエイツの代表のゲリ・トーマス氏から、「職場としての博物館」について講演がなされた。氏は、アメリカの博物館の経営状況について、入館者が減少し、75%の館が赤字に悩んでおり、30%の館で人員整理がなされ、入館料の値上げもなされているとの厳しい認識を示している。そして、このような状況のもとにおいて、博物館の公共に対する責任は増大し、個別イベントへの資金集めなど募金の工夫、施設貸し、ショップ、レストラン、展示に伴う諸サービスの提供など経営的感覚が求められている。このため、博物館外の経営経験を持つ人材やコンサルタント、臨時雇用者への需要が高まっている。他方、キュレーターの職務はストレスが多いにもかかわらず、給与は低く抑えられている。

このような状況に対処するため、経営セミナー、リーダーシップ・トレーニング、人材のフル活用のための人間関係の改善、利用者需要の把握、マーケッティングのような新分野担当の中間管理層のリクルート、給与水準の改善が必要であるとしている。

メトロポリタン美術館分館の修道院(クロイスター)分館の管理担当のジョーズ・オーティス氏から、「トータル・リーダーシップー仕事と家庭生活の均衡」の演題で、いかに仕事、家庭、地域社会、自己の4つの領域のバランスを取れるリーダーになれるかについての講演が参加者の自己診断を含めてなされた。

10月6日の第3日目は、管理運営、展示交流、建築と博物館技術、エジプト学の4国際委員会の合同による、「永遠の大規模展を求めて一印象派画家の描くエジプトの恐竜」という皮肉な題の会議が開催された。

同会議には、アメリカ・ボルチモアのヲルター美術館展示部長ナンシー・E・ヴィン女史、ナショナル・リバプール・博物館長デビッド・フレミン氏、アメリカのボストン美術館エジプト・ヌビア・近東美術担当のリタ・フリード女史、カナダ・ビクトリアのブリティッシュ・コロンビア博物館長ブレント・クック氏、オランダ・ライデンの海事博物館長ハン・ミータ氏のそれぞれから、経験に基づいた巨大展についての報告があった。

巨大展の長所としては、大規模なマーケッティングやメディアの取材により、新しい多様な観客

を動員し美術・文化の民主化に寄与する、経済的利益をあげることができることが挙げられている。欠点としては、混雑、スタッフの疲労、批判的観点の不足、娯楽的観点の優越、有名なあるいは珍しい作品への集中とそれによる作品の痛みが挙げられている。

カナダのクック館長からは、テーマをエジプトの美術から古代エジプトの日常生活という幅の広いテーマにして、目玉を作り、目標とする地域を1次から3次まで区分けして、新聞によるキャンペーン、テレビのショウ、地域のラジオ、バスの車体と広告媒体を使い分け、途中で観客調査、ショップの売り上げのチェックにより広告媒体を変えた実例報告があった。

10月7日は、博物館施設の視察を行った。

Ⅳ 第21回総会

10月8日に、第21回総会がジャック・ペロー会長の冒頭スピーチから開催された。

会長は、イコムが、会員の増加、新しい国際委員会の創設などにより成長を続けていること、ラテンアメリカやイラクにおける文化財の危機に対して果敢に行動していること、倫理規定の改定に見られるように変化に柔軟に対応していることなどを挙げ、本部の事務所の問題などがあるが、今回始めてアジアで大会を開き、エポックを画することができたと述べた。

次いで、2004~2007年の新しい役員の選挙の結果が、諮問委員会副委員長ギュンター・デムスキィ氏により発表された。今回から大会期間中を通じて投票がなされたために効率的に集計がなされた。新しい会長に、現諮問委員会委員長アリサンドラ・カミンス女史(バルバドス)が選任された。副会長には、アマレスワー・ガラ氏(オーストラリア)とマルチン・R・シェラー氏(スイス)が、収入役にはナンシィ・ヒューション女史(カナダ)が11人の執行委員とともに選ばれた。

事務局長マヌウス・ブリンクマン氏から、2001~2004年のイコムの活動報告がなされた。

- まず、イコム倫理規定の改定作業が既になされ、イコム規約の改定作業が博物館の定義を含め進行中であること
- 国際委員会及び加盟機関のタスクフォース、国内委員会及び地域機構のタスクフォースが良く機能し、イコム全体の改善に役立っていること
- イコムの歳入は、基本的に会費収入によるが、経済的困難国に対する減額、ドルの減価、ユネスコ本部から60%の事務室の民間施設への移転により経常赤字になっている。 幸いにこれまでの蓄積で賄っているが、このまま推移すれば経費の削減をせざるを得なくなること
- 博物館緊急事態プログラムが始まり、インドのハイデラバードで会議が持たれ、ゲティ財団と協力の下に訓練計画が進んでいること

- イラクとラテン・アメリカの盗難文化財のレッド・リストを作成したこと、また南アジアの博物 館、税関、警察の関係者の会議がスリランカで開かれたこと
- イコムニュース、ホームページを充実し、イコム L により会員間でインターネットを通じ討論 ができるようにしたこと

収入役であるカミラ・ゴンザレス女史から、財政報告がなされた。

- まず、2001~2003年について、全体として安定的であった。しかし、2003年において、ドル 平価の下落、オフイスの借り上げ費用の必要が悪影響を与えたこと。
- 会員からの会費収入が引き続き増加し、イコムの主たる収入源(2003年で70%を占める)となっていること。
- イコム基金、フランス博物館、ユネスコから支援を得ていること。
- このほか、不法な文化遺産の取引、博物館危機対応プログラムのために、オランダ外務省、スウェーデン開発援助機関、ゲッティ支援補助金、ユネスコから特別の資金援助がなされたこと。
- トップレベル・ドメインである MuseDoma については、ポウル・ゲッティ基金やストックホルム自然史博物館の協力を得て行っているが、自活できるまでには時間がかかること。
- 職員の人件費は、支出の主要部分であり、インフレーション・年功に見合った増額がなされていること。
- 国際委員会に対する経常支出は、会員の増加に伴って増加しているが、特別プロジェクトに対する支出は、減少していること。

次いで、2005~2007年の財政計画の説明がなされた。

- 会費収入は、主要な財源をなすこと。オフイス借り上げ費用を賄うために特別の財源を見出す必要があること。
- 給与費は、総支出の40%を占めるが妥当であり、これを維持していく必要があること。
- 増加してきた剰余基金が、オフイス借り上げ費用とドルの減価により、2003年に減少したこと。
- これらの要因を考慮して、2005 ~ 2007 年の財政計画は暫定的なものにしたこと。
- 財政・資源委員会の機能に期待すること。

役員使命委員会委員長クント・ウイク氏から、**指名手続きの改善**について、次の報告がなされた。

● 男女比、地域別バランスが取れるようにしたこと。

● 投票の過程を、便利かつ実際的に、また民主的にしたこと。

倫理委員会委員長ジェフリ・ルイス氏から、倫理規程改正案について、前回のバルセロナ大会依頼の審議過程と主な改正点(叙述の簡素化、主要な原則の呈示、プロフェッショナリズムの強調) ついて説明があり、採択がなされた。

プログラム委員会委員長ヤニ・ヘルマン氏から、2001 ~ 2007年の戦略プランに基づき作成した。新 2004 ~ 2010 年戦略プランについて、

- イコムをできるだけ開かれた組織にすること。そのため、各国の博物館協会との連携を密にする こと。
- 地域機構をより重視し、地域を越えた協力(例えばアフリカとラテンアメリカ)を促進すること。
- 倫理規程を重視し、あらゆるレベルで尊重されるよう、その普及を計ること。
- エレクトロニクス技術をより活用すること。
- ★学において、イコムの存在が高まるようにすること。
- スペイン語の利用を財源を考慮しながら促進すること。

など、最近の情勢の変化をいれた修正点の説明があり、採択された。

次いで、決議起草委員会のコレット・デュフレスン・タッセ女史から**決議案**の説明があり、採択がなされた。

その後、ジェフリ・ルイス、パトリック・ボイラン等3名の名誉会員の推薦があり、了承された。

最後に、次回の 21 回大会及び 22 回総会の開催地及び開催日時を、オーストリアのウイーンで 2007 年の 8 月 19 日 \sim 24 日の間とすることが承認された。

そして、会長職を、ジャック・ペロー氏からアリサンドラ・カミンス女史に正式に引き継がれ、 大会が終了した。

V 第66回諮問委員会

10月8日14時30分から開かれ、投票の結果、副委員長に、ルーマニアのビルジル・ニツレスキュウ氏が選出された。

そのほか、2007年の国際博物館の日のテーマが論議され、候補として「博物館と観光」と「博物館と若者の来館者」が提案された。

大会の会議と併行して、今回の大会テーマと関連させた、韓国の民俗芸術を中心とする多彩なパフォマンスガ演じられ、開催国の意気込みが感じられた。

また、恒例の見本市が、韓国、日本、中国、台湾、カナダ、ドイツ、ポーランドの博物館、関係業者が参加して開催された。

(2) 国際会議参加報告

① ICOMON ソウル大会における発表

「明治初期におけるドイツ製の日本紙幣」

(財) 印刷朝陽会専務理事、国立印刷局博物館顧問 植 村 峻

ICOMON(International Committee of Money and Banking Museum 通貨及び銀行博物館国際委員会)は ICOM の下部機関として、主に国や中央銀行が設置している硬貨や銀行券に関する博物館員等をもって構成されており、毎年開催国を代えて年次大会を開催してきている。2002年にはスペインのバルセロナ、2003年には北京で開催された。2004年度はソウルにおいてICOMの総会が開催されたため、これに併せて第11回の年次会議をソウルで開催したものである。

ICOMONソウル大会でのテーマは「通貨・独自性と本質 Money/Identity and Essence」であり、世界の約30カ国から約60名の参加者により開催された。3日間の会議日程の中で、13人の各国代表者から、それぞれの国の通貨に関する歴史、その独自性など、様々なテーマによる発表が行なわれた。予定された会議のテーマは、極めて抽象的なものであったが、各国の代表からはそれぞれの国の硬貨や紙幣についての独自性のあるテーマが発表された。

そのうち代表的なものを挙げれば、例えば大英博物館「ローマ帝国におけるコインの独自性」、「ストックホルムの王立コイン・キャビネット分館・ツンバ紙幣用紙博物館の紹介」、「コロンビアにおける紙幣の歴史」、「ユーロ紙幣のデザイン案とその選定」、「ヤップ島における石貨」、「インドの伝統的な通貨収集におけるコイン収集の独自性と本質」など、ユニークな演題が多く、また通貨に関する博物館の運営問題、通貨の持つ本質的な意義、問題点に関する発表、パネル討議も行なわれた。更に会期中には、韓国の中央銀行である韓国銀行博物館等の通貨や金融に関する歴史的資料の展示状況も視察することができた。

会議における筆者の発表は、「Japanese Paper Notes printed in Germany at the Beginning of the Meiji Era (明治初期におけるドイツ製の日本紙幣)」という題目であり、日本では一般に「ゲルマン紙幣」と呼ばれている明治5年発行の「新紙幣」に関する内容を約30分間にわたって発表した。

日本では明治維新直後に新政府が「太政官札」や「民部省札」などの官省札を発行したが、これらの紙幣の製紙や印刷技術は、原則として江戸時代に製造発行された藩札の製造技術や素材を使ったものであった。そのため多くの偽造券が国内外で製造され流通した。政府は贋札の横行を食い止めるために、各種の法制や取締面での対策を講じたが、抜本的な対応策として西欧諸国の先進技術を用いた紙幣を製造するという方針を固めた。

当初段階では日本と外交関係が密接であったイギリスに発注する予定であったが、当時まだ有力な印刷会社とは言えいドイツ・フランクフルト市のドンドルフ・ナウマン印刷会社に急遽発注することとなった。同社製造の紙幣は、その地模様に最新の「エルヘート凸版」技法を使った版面を使用し、緻密で偽造されにくい地模様の上に、額面金額や主模様を凹版印刷するという方式であった。政府がドイツへの発注を決意した理由は、当時最新技術を用いた偽造抵抗力の強い紙幣を製造していたというほかに、同社の先進技術を日本に伝授するという有利な技術移転条件が示されたからであった。「殖産興業」政策を実行していた明治政府は、この有利な提案に飛びつき異例の速さで発注を決定した。

筆者の行なった発表では、今回のICOMONの発表テーマが「通貨-その独自性とその本質」であることから、江戸時代における藩札の技術を継承しながら、明治維新期までに継承されてきた日本紙幣の特徴を紹介した。即ち外国の紙幣のように君主や高貴な人物の肖像を直接紙幣に描くことはせず、天皇の象徴としての双龍や鳳凰、菊章や桐章を描いていること、更にドイツに発注されたゲルマン紙幣でも、この伝統が継続され「新紙幣」の表面には双龍と鳳凰像が緻密な凹版印刷で行なわれたことである。また新紙幣は、江戸時代からの藩札の形態を堅持して、縦長の短冊形が採用されるなど、明治初期における日本紙幣の独自性を紹介した。紙幣の持つ本質面では、江戸時代における藩内に限定された地方紙幣の藩札から、硬貨と同様に全国的に通用する通貨としての紙幣に変容したこと、また明治初期における新政府の財政難から、名目上は兌換を標榜しながら、実際は不換紙幣であったゲルマン紙幣の実情を紹介した。

ドイツへの発注のきっかけとなった在日ドイツ公使からの紹介状と印刷を請負ったフランクフルト市のドンドルフ・ナウマン印刷所の実情、ドイツへの発注決定の経緯、更に当時のドンドルフ・ナウマン社が誇っていた最新印刷技術「エルヘート凸版」の紹介、日本人監督官・矢島作郎の同社における製造監督などの実情を紹介した。

また筆者はフランクフルト市立歴史博物館に所蔵されていたゲルマン紙幣原版のプルーフ (完成 した原版から採取した見本刷り) などの貴重な資料を探し出し紹介したが、これらゲルマン紙幣の 原版、プルーフなどの資料は、明治初期の大蔵省火災や関東大震災で焼失し、日本には存在しない ものであった。

更に、ドンドルフ・ナウマン社でゲルマン紙幣が印刷されていた最中に、岩倉遺米欧使節団による同社の印刷作業現場の視察があり、その視察記録は「特命全権大使米欧回覧実記」にかなり詳しく正確に記述されているが、この記録に紹介された工場は、第2次世界大戦によって焼失した実情を紹介した。

ドイツにおいて予定したゲルマン紙幣の製造が完了し、無事ゲルマン紙幣が日本政府に引き渡された後、同社との契約条項に基づき、実作業に使われた膨大な数量の版面類は、国産による「ゲル

マン紙幣 | 製造のためにすべて日本の紙幣寮に引き渡された。

当時日本では最新のドイツの紙幣製造技術を導入するために、東京大手町の地に壮大な紙幣寮の紙幣工場が完成し、ドイツで使われた中古の凹版や凸版印刷機などの機械設備を購入して、設備を充実させた。また、肝心の紙幣の製造技術については、ドンドルフ・ナウマン社に対して技術者の派遣要請を行ない、凹版印刷技師のアントン・ブリュック、凸版印刷技師のブルーノ・リーベルスをお雇い外国人として採用し、またゲルマン紙幣の原版を彫刻したイタリア人の凹版彫刻師エドアルド・キョッソーネを直接交渉により採用した。更に、ドイツで紙幣製造監督に当った矢島作郎の紙幣寮助就任により、同社での紙幣製造の管理方式や作業体制の基礎が紙幣寮に導入された。これによって日本は、東洋で最初に本格的な紙幣製造工場を完成させ、製造体制を確立したのであった。

筆者のプレゼンテーションは、単にドイツ製の紙幣を輸入したという事実の紹介だけではなく、これを契機に日本の文明開化に役立った事実を、紙幣製造という切り口から紹介したものであった。当時はまだ発展途上国に過ぎなかった日本が、いかにして最新の技術を吸収し、短時間で世界的な技術水準にまで到達することができたかという実情を、スライドを使って視覚的に紹介したものであった。

②イコムソウル大会国際委員会における発表

民音音楽博物館 口中常嘉

民音音楽博物館は、本年2004年、初めてイコムに加盟し、10月に開催されたイコムソウル大会に参加させていただいた。私どもは、シムシム(音楽・楽器博物館に関する国際委員会)に所属しまっティングに参加した。以下はその簡単なレポートである。

10月2日、COEXにて受付と歓迎レセプション、3日、大会&総会開会式と今回のテーマである 「博物館と無形文化遺産」の基調講演があり、4日にはCIMCIMとICOFOM

(博物館学に関する国際委員会)の合同ミーティングが「無形文化遺産と博物館」をテーマに朝から夕方まで開催された。アルゼンチン、スロベニア、イギリス、韓国、アメリカ、ブラジル等の代表からスピーチがあり、活発な質疑応答がなされた。翌5日には、ICMS(安全保護に関する国際委員会)の総会が行われ、チェコ、ヴェトナム、韓国、コロンビア、モロッコ、イラク、イギリス、アフガニスタン、コートジボワールの代表から報告がなされたが特に戦禍のまっただなか、人類の文化遺産を守ろうと懸命にアピールするイラク、アフガニスタン両国の博物館長のスピーチは胸打たれるものがあった。

6日に行われた CIMCIM (音楽・楽器博物館に関する国際委員会)単独のミーティングでは、韓国、台湾、イラン、メキシコ、コンゴ等から各国の音楽状況についての報告があり、最後に民音音楽博物館から報告を行った。報告は初めに 2004年7月13日に CNN ワールドニュースで放映された民音音楽博物館オープンの模様をビデオで紹介し、前後に若干のスピーチを行ったもの。以下はその内容である。尚、日本からは太皷館の越智恵さんも参加されていたことを附記しておく。

< CIMCIM での民音音楽博物館としての挨拶>

「みなさん、おはようございます。私は東京にあります、民音音楽博物館の館長代行を仰せつかっております口中常嘉と申します。そして、こちらが博物館担当理事の中澤捷雄でございます。私ども民音音楽博物館は昨年12月25日に東京都から登録博物館の認定をいただきまして本年5月17日に正式に民音音楽博物館としてスタートいたしました。

その前身は、30年前の1974年11月に母体の民音(財団法人民主音楽協会)の創立10周年に発 足した民音音楽資料館でございます。

本年はじめ日本博物館協会に入会し、併せて ICOM にも加盟いたしましたニューカマーでございます。今回 ICOM の総会にも初めて参加をさせていただきましたので、自己紹介の意味で実は

たまたまこの7月13日にCNNワールドニュースで民音音楽博物館が取り上げられ放映されましたので、そのビデオをご覧いただいて私どもの博物館のご紹介に代えさせていただきたいと思います。(これよりビデオ上映)

< CIMCIM で放映された映像ビデオの内容>

場所①民音音楽博物館一階ロビー シーン① 筝 (こと) の演奏 (森川浩恵)

ナレーション①「日本を代表する伝統楽器、筝(こと)」

場所②一階ロビー シーン②オーケストリオン ナレーション②「ドイツ製の自動パイプオルガン」

場所③2階 M3「オルゴール展示室」 シーン③フェアリーテール

ナレーション③「これはからくり式のオルゴール」

場所④正面入り口 シーン④入り口、博物館のロゴ看板 ナレーション④「世界的にも珍しい、民族楽器の数々を揃えた、音楽専門の博物館が、東京に新しくオープンしました。」

場所⑤二階ロビー シーン⑤オープニング・セレモニー ナレーション⑤「民音音楽博物館。 5月17日、開館記念のセレモニーが行われました。|

場所⑥全景——2階 シーン⑥企画展示室・開館記念展 ナレーション⑥「開館記念とはいっても、実はこの博物館、すでに30年の歴史を持っています。以前の名称は音楽資料館。設立以来、収集した内外の音楽資料は30万点を超え、いつしか日本最大級の規模に。そして、東京都から正式に登録博物館として認定され、音楽博物館として生まれ変わったのです。

場所⑦企画展示室 シーン⑦小林館長(民音代表理事)へのインタビュー ナレーション⑦ 「我々が独自で進めてきたことが、公的に認められたということは、こんなに嬉しいことはございません。展示しているだけでなくて、現在でも音を鳴らしているというのは、おそらく世界でも珍しい、これが博物館としてのひとつの特徴であり、存在理由でもある。|

場所® M1 古典ピアノ室 シーン®ピアノスタッフ演奏 ナレーション®「時を越えて響き渡る、ベートーヴェンやモーツァルトゆかりの、古典ピアノの音色。世界的な音楽遺産ともいえる名器たちを、惜しげもなく披露してくれます。」

場所® M4 楽器展示室 シーン®民族楽器に触れる学生 ナレーション®「そして、見ているだけでは飽き足らない、という人も。」

場所⑩ M4 楽器展示室 シーン⑩音大生へのインタビュー ナレーション⑩ 「大学にも(楽器博物館は)あるんですけど、触っちゃいけないので…。こっちでは触れられるので(笑)また来たいな、って思います。」

場所(ii) B1 ライブラリー シーン(ii)ライブラリー書庫 ナレーション(ii) 「長い年月をかけて

ためた、ライブラリーも貴重な存在。4万5千点の楽譜は、学生からプロの音楽家まで幅広く利用されています。|

場所②B1 ライブラリー シーン②利用者へのインタビュー ナレーション②「高校時代から名前は知ってましたし、やっぱり音楽やってる学生だったら一度は耳にするんじゃないですかねぇ。」

場所③博物館外観 シーン③博物館外観全景 ナレーション③「この博物館、入場は無料。誰もが気軽に音楽に触れられることが人気の秘密のようです。」

以上でございます。大変ありがとうございました。

③イコム 2004 ソウル大会参加報告

- CFCA の会議と De Guichen 氏の発表について

東京国立博物館専門職員 河 野 哲 郎

10月3日(日)から10月8日(金)まで韓国・ソウルにおいて行われたイコム大会の模様を報告する。大会の概要はすでに報告されているので、私が見聞したことを主に述べる。

* CECA の会議について

私はこれまで同様、10月2日(土)夕刻に開催された歓迎レセプションとオープニング・イベントから参加し、3日の開会式、キーノート・スピーチの他は4日から6日まで主にCECAの会議と発表に出席した。それ以降のスケジュールは、7日(木)がエクスカーション、8日(金)は総会・大会の閉会式と、従来どおりである。

今大会は、これまでに参加した大会の中で最も多くの発表や会議があった。ICME (International Committee of Museums and Collections of Ethnography) が韓国中央博物館と共同で開催した「博物館と生きている文化遺産」(Museums and Living Heritage) など、興味深いものがいろいろあったのだが聞くことができなかった。CECA だけでも発表者が多いために3つの部屋で同時に発表が行われ、すべてを聞くのは不可能という状況だったからである。

イコム国際委員会の会議は、原則として月・火・水の3日の間に開催するのが慣例になっている。しかしそのスケジュールは各委員会によりかなり異なっている。CECAのように3日間、朝から夕方までびっしりとスケジュールが詰まり、夜はディナーや見学会などが用意されているものもあるし、大会の公式プログラム記載のスケジュールを見る限りでは一日しか会議をしない委員会、会議は午前中のみで午後は博物館巡りというところもある。会議の少ない委員会のなかには、今年の主要な会議は他日別の場所で行ったものもあるようだ。執行部は、できるだけ大会と同時に開催するように要請しているのだが、メンバーの大半がヨーロッパ人の委員会は、アジアまで来るのは時間的にも経費の面でも大変だという事情もあって、開催地が地元周辺に偏りがちになるらしい。

今大会は開催地が日本から近いことと、韓国のイコム国内委員会が日本からの参加について非常に熱心で、特例的に現在イコムに加盟していない博物館の参加も認めたため、57名という記録的な参加者数となり、発表者も CECA だけで発表者6名、パネリスト1名をかぞえた。これに総会でのキーノート・スピーチや大会プログラムに見える他の国際委員会での発表者を加えた総数は10

名を超える。ただ、それにもかかわらず、日本の無形文化財保護を正面から取り上げた発表がなかったのは大変残念であった。また、私が聞くことができた発表(ほとんど CECA のもの)のなかには今回のテーマである無形文化遺産と博物館とのかかわりを興味深く論じたものはなかった。やはり、上述した同時開催プログラムを聴くべきであったようだ。先に述べたように、今回は全体にかなり欲張ったスケジュールで、同時に2~3会場で発表があったためにすべてを聞くことができない上、聴衆も分割されて、時には10人足らずということもあり、せっかくの発表がいかにももったいないことであった。今回の CECA 会議の概要は以下のとおりである。

10月4日

テーマ:博物館教育と無形文化遺産

午前中は開会式と基調講演がふたつ。Professor In Whoe Kimの「無形文化遺産としての "Kut":その博物館教育的解釈」とProfessor Ru Shi Hwang の「実地の無形遺産教育:Gangneung の Dano 祭りの場合」であった。休憩の後、二部屋に分かれて発表が行われた。ふたたび一部屋に 集まってこの日のテーマに沿ったパネル・ディスカッションがあり、パネリストには国立民族学博物館の吉田氏がいた。昼食後ふたたび二部屋にわかれて発表の続き、その後 Marketplace of Ideas という、短い発表があった。ここでは仙台メディアテークの笹木氏が発表した。夕方は会場の Coex ビルの向かい側にある寺院 Bongun-sa を見学、精進料理の夕食がふるまわれた。

10月5日

テーマ:博物館と非来館者

基調講演は Nicole Gesche-Koning 氏の CECA の歴史と博物館に来ない人たちについての報告および Marian Cis 氏の ICOM/CECA 2005 in Slovenia であった。その後三室に分かれて発表。九州国立博物館の三木氏が発表した。午後は途中から ICEE(展覧会の交換のための国際委員会)に参加したため、聞いたのは一部であるが、Marketplace of Ideas と Workshop が同時に開催され、Marketplace では大阪歴史博物館の岡村氏が発表した。2時からは見学会やレセプションなどがあったようである。

10月6日

テーマ:博物館教育の多様性

基調講演は Gael de Guichen 氏の「予防的保存の問題と、いかにメッセージを伝えるか」と Dr. Gon-gil Ji の「韓国博物館教育の流れ」そして、国立歴史民俗博物館の小島道裕氏の「いかにして教育のリソースとしての展覧会を開発するか」であった。続いて前二日と同様三部屋に分かれての

発表があり、常磐大学の水嶋英治氏が参加した。さらに三部屋に分かれて Marketplace of Ideas で国立歴史民俗博物館の松山氏が発表した。午後は、博物館の評価とリサーチに関する発表があった。 タ方は恒例の CECA の総会があり、その後インサドン(仁寺洞)という、ソウルの観光スポットで閉会の夕食会がおこなわれた。

* Gael de Guichen 氏の発表について

今回 CECA の会議で最も印象に残ったのは、CECA のメンバーではない人による、今大会のメインテーマ「無形文化遺産」とは異なった内容の発表であった。上述したように CECA では、10月4日の発表は大会のメインテーマに沿った内容でまとめられていたが、5日と6日は別のテーマのもとに発表がおこなわれたのである。私が興味を持った発表は、6日に行われた「博物館教育の多様性」をテーマとするもののひとつで、Gael de Guichen という保存修復の専門家による文化財の保存に関する話であった。

「予防的保存の問題と、どのようにしてそのメッセージを伝えるか(Preventive Conservation Issue and How to Pass the Message)」というタイトルでおこなわれた de Guichen 氏の発表は、文化財の保存をテーマとするものであるが、話の力点はその重要性を一般の人々によく理解してもらうことが必要だと言う点にあった。つまり、このことも多様な博物館教育のひとつとしてとらえ得るというわけだ。レジュメは用意されていなかったので、その発表の概要を私のあいまいな記憶と粗略なメモを頼りに記してみよう。

昔は保存などという観念はなかったが、それにもかかわらず文化遺産は、博物館に所蔵されている現在よりずっといい環境にあったといえる。たとえば国王からもらった僧衣は、教会の儀式で年に2、3度使用されるだけで普段はしまってあったのだが、博物館に移されて展示されれば1日8時間も照明を浴びることになる。

de Guichen 氏によれば、博物館の来館者はいわば消費者である。文化財を動物にたとえるなら彼らを捕食動物(Predator)と呼ぶこともできるだろう。しかし文化財保存の必要を理解させることによって彼らを predator から文化遺産の protector、すなわち保護者に変えることができるのだ。この考えから彼は一般の人々の文化財保存に対する認識を増進するさまざまな努力・工夫を行ってきたという。

一般の人々が文化遺産の保護に協力している好例として、de Guichen 氏は奈良の大仏のすす払

いを紹介した。これは、ここで挙げる例として適当かどうか若干疑問に思うのだが、彼が言わんと することは理解できる。

次いで彼は町の広場にあるプロンズ像や博物館に展示されていた彫刻の修復がいかに人々の理解と協力のもとに実現したかを説明した。修理を終えた銅像は博物館に収納し、広場にはレプリカを置くことにした。また、子供たちに保存の大切さを理解させるために写生会を開くなどのアイディアを紹介した。

彼の発表は、聴衆(ほとんどはCECAのメンバーと思われる)から好評をもって迎えられ、レジュメの代用物として発表に使った図表や原稿を求める人が多くあった。私もこの報告を書くに当たって彼の発表がまず頭に浮かんだので、この報告を書くに当たって de Guichen 氏と preventive conservation について調べてみたところ、今回の氏の発表の背景には、当時属していたイクロムで彼が主体的にかかわった、大変興味深い普及活動があることわかった。

* de Guichen 氏について

まず、Gael de Guichen 氏について紹介しておこう。de Guichen 氏はパリに生まれ、大学で化学技師としての教育を受けた後、ラスコー洞窟の保存担当者として保存科学の専門家の道を歩み始めた。1969年にイクロムの職員となる。ちなみにこのイクロム(ICCROM)とは、正式名称を「文化財の保存修復に関する研究のための国際センター」(International Center for the Study of the Preservation and Restoration of Cultural Properties)といい、1956年ユネスコの会議における決議に基づき59年にローマにおいて設立された機関である。名称が長すぎるために「ローマ・センター」(The Rome Center)とか「国際保存センター」(International Center for Conservation)などと呼ばれていたが、1978年にICCROMという略称(上記の二つの呼び名をつなげたものか?)が考案されて以後、そう呼ばれているのだそうだ。

de Guichen 氏はイクロムで科学訓練助手を振り出しに、特別プログラム副ディレクター、イクロムの会長補佐などを歴任し、1990年にあたらしく創設された唱導プログラム(advocacy program)のディレクターとなった。1991年にイクロムの使命に5番目の規約が付け加えられた。一下文化財の保存と修復についての公衆の認識を高めるための積極的な活動を支援すること」ここからイクロムの公衆の文化財保存の意識を高めるための活動が本格的にスタートするわけだが、実際にはその6年前から活動は始まっている。そしてそれよりさらに早く、De Guichen 氏はユネスコ発行の Museum に掲載された記事の中で、文化遺産の保存の努力に一般の人々を参加させること

の必要性を説いているのである(MUSEUM [現 MUSEUM International] 1982年84巻1号)。この記事の中で de Guichen 氏は、近年のダムや道路建設などの公共事業、各種の土地開発、大気汚染などで文化財が急速に劣化していること、ところが一般の人々はもとより政府や専門家さえもがこのことについてあまり深刻に考えていないこと、セメント、合成樹脂などの新しい材料を修理に使用することによって二次的な劣化が起こっていること、文化財が政治家の道具となり、危険を顧みずに公開を強いられていること、不適切な収蔵庫や展示施設への文化財の移動による環境の悪化もまた劣化を引き起こしていることなどを訴え、保存対策のための提案をしているが、その記事の最後で一般の人々に文化財の保存は彼らのために行われているのだということを知らせる必要があることを指摘している。もし彼らが過去からなにが学べるかを理解すれば、彼らに文化財の救助活動を支援するよう呼びかけることがたやすくなるであろう。保存活動は一般の人々と対立するのではなく、協力して行うべきであると主張している。

*イクロムの唱導プログラム

イクロムの唱導プログラムは、一般の人々、特に若者たちのあいだに次のような主要なメッセージを普及させることを目的としている。

- 世界の文化遺産はわれわれすべての人々のものである
- それは脆弱で絶えず失われてゆくものであり、また
- 保存の専門家と一般の人々が協力して未来のために守ることができるものである

上述したように、イクロムは 1990 年から de Guichen 氏の指揮のもと、文化遺産の脆弱さとその保存の重要性に対する一般の人々の認識を深めるためにさまざまな活動を行ってきたのだが、それに先立つ活動が5年前の 1985 年から始まった。当初は、文化遺産はとどまることなく劣化してゆくものであるということを一般の人々に認識させるという、ベーシックな教育普及活動に重点が置かれていた。

「Marcus Aurelius を救え!」と名づけられたプロジェクトは、イクロムの唱導プログラムの最初の活動であり、子供を対象としておこなわれた。7歳から12歳までの子供を対象とし、活動の目標は以下のようなものであった。

- ① 文化遺産保存のための修復プロセスを教える
- ② 劣化とはどのようなものかを理解させ、文化遺産保存のための解決法を提案させる

③ 文化遺産はやがて完全に劣化してしまうので、その保存について完璧な解決法はないこと、 そして専門家の保存に関するあらゆる決定は多様な問題のバランスを取らなければならない ことを説明する

大気汚染による損傷のために Marcus Aurelius の銅像は Piazza Campidoglio から撤去され、1980年代を通じて保存修復の処置を受けた。修復が終了した像は、1990年に修復プロジェクトについての展覧会で一般公開された。広場にはレプリカが置かれ、オリジナルはカピトリーニ博物館に収蔵された。

1985年にイクロムは10歳の生徒の1クラスを招待し、銅像の修復がおこなわれている現場を2つのグループに分けて見学させた。銅像の歴史的・美術的な重要性については両方のグループに説明したが、修復の詳細については1つのグループのみに説明した。彼らは何が銅像を劣化させたか、修復のために何をしたか、プロジェクトの費用はいくらか、時間はどれほどかかったか等を学んだ。見学の後、それぞれのグループに銅像と彼らが学んだことについて絵を描かせた。歴史的なことのみを学んだグループは動きのない絵を描いたが、保存についての知識も与えられたグループの絵はもっとダイナミックだった。彼らは銅像を守りたいと思った。そこで、絵のいくつかには銅像を覆うドームが描かれ、他の絵には大気汚染や気候、自動車の交通、直接的な加害行為など劣化の原因が描かれた。

内容は初歩的なものではあったが、イクロムにとって最初のこの種のプロジェクトであったと言う以外に、生徒たちは保存に興味をもつこと、身の回りの文化遺産を見る彼らの目を変えられることが明らかになったという点で意味のある活動であった。また逆に、教えられない限り文化遺産は安定したもので永久に変わらないものだと考えられ勝ちであることも判明したので、保存修復についての学習の基礎編としてくり返し行う価値があるといえる。このプロジェクトと、その2年後に行われたメディアに関する調査とが、イクロムの唱導プログラムを代表するともいえる Media Save Art 賞の誕生をうながしたのである。

* Media Save Art 賞

Media Save Art 賞は、メディアによる遺産の保存についての記事に関する調査の結果として始められた。1987年にイクロムはイタリアとフランスの全国的な新聞各2紙が掲載した文化遺産の保存に関する記事について分析を行ったが、その結果は情けないものだった。芸術文化ページの記事のうち文化遺産保護に関するものはそれぞれ1.7%と5%しかなかったのだ。しかもそれらのほとんどが自然災害によるコレクションの喪失などといった悲劇的な出来事を扱ったものであった。こ

こで明らかになった、主要なニュース・メディアにおける遺産保存の問題に関する記事の欠如について注意を喚起する必要があった。

1991年にイクロムはユネスコ、イタリア閣僚会議(Italian Council of Ministers)と協力して、文化遺産のためにメディアを動員し、文化財保存の世界を一般に紹介するための国際的なイベントを企画した。ジャーナリストに一般向けの遺産保存の問題に関する記事を掲載することを奨励するための、賞金つきの賞である。Media Save Art 賞のプロジェクトは、その後にイクロムがおこなった文化財保存の社会的認知度向上のための活動すべての触媒となる。

Media Save Art 賞は、文化財保護に関する、世界のもっとも優秀な記事に与えられる。1991年の第一回目のときは日刊新聞と雑誌の2つのカテゴリーがあった。記事は一般向けのものに限られ、専門家を対象としたものは除外された。当初は記事の質に重きが置かれていたが、記者たちは次第に彼らの記事に触発された公衆の議論に関する資料を添付するようになった。このような、一般の人々の関心こそイクロムが求めていたものであったので、Media Save Art 賞はこの変化を取り入れて、応募記事に対する読者の反響を審査の基準のひとつとした。その後の3回は応募者にこのような反響や、記事が掲載された結果起きたこと、たとえば一般からの圧力が法規の変更につながったなどの情報を添付するように奨励した。2001年の4回目には56カ国から395件の応募があったが、このとき単発の記事とシリーズ物の2つのカテゴリーとなり、新聞と雑誌というカテゴリーは無くなった。Media Save Art 賞は不定期な催し物で、2001年以来開催されていない。

*青少年向けのプロジェクト

一方、青少年向けのプロジェクトも「Marcus Aurelius を救え!」に続いてさまざまなものが企画された。

「記念物を保護せよ:コロシアムを救え」は、1992年から93年にかけておこなわれ、対象は14歳—17歳のグループで、以下の目標をもっていた。

- 1 生徒にある遺跡が抱える問題について、一般の認識を高めることにより文化遺産の保存に積極的に寄与することを促す。
- 2 生徒たちに唱導キャンペーンの運営に関する基礎知識を与える。

ローマにある美術高校の10クラスの生徒たちはコロシアムを定期的に訪れて専門家からその歴

史と文化的な意義、そして保存の状態を学んだ。大気汚染と絶え間ない交通の振動が大きな問題であった。さらに心無い人々による破壊行為もあった。生徒たちはコロシアムの保存問題について注意を喚起するポスターを制作した。彼らは自分たちの作品の展覧会を自分たちで企画・実行し、会期中は会場に常駐して来場者と話が出来るようにした。また、大規模なアンケートを実施して人々がコロシアムの保存状態についてどのくらい知っているかを調査した。

「調査の画帳:都市の下にある都市」は、1995年から96年にかけておこなわれ、24カ国の25の都市と、154クラスの3,200人の生徒、168人の教師が関与した、イクロムとヨーロッパ審議会(Council of Europe)の協同プロジェクトである。対象は7歳から12歳までの生徒で、4つの目標があった。

- 1 自分たちの都市の始まりを知る
- 2 何世紀もの間に集積した文化遺産の層を知る
- 3 文化遺産の保存・管理と都市開発のバランスについて話し合わせる
- 4 遺産にかんする学習の活性化のために学校教師を支援する

それぞれの都市で生徒は教室で学ぶとともに、博物館や遺跡を訪れ、発掘や実験室での作業、お年寄からの聞きとり、歴史地図の作成などさまざまな活動をした。また、教師や親、専門家たちと都市開発の利点や欠点、避けがたい変化などについて話し合った。かれらはツアーや遺跡のハンドブック、演劇、美術作品の制作などさまざまなプロジェクトに参加し、それらの記録や制作物をめいめいの画帳に収めた。それらの画帳のコンクールが地域ごとに行われ、入賞作品は国際コンクールに出品された。画帳は創造性、調査の深さ、扱う時代の数などによって審査され、受賞者には2,500米ドルが与えられた。

「学生の交流:すべての道はローマへ通ず」は、全ヨーロッパの都市にある学校の15歳から18歳までの学生を対象とする、イコムのCECAが1996年から98年にかけて行った企画である。ヨーロッパの異なる国が、共通のローマ起源を持つことから文化的な類似性を持津ことを認識させ、国際的な協力と理解のために好ましい環境を作り出すことをねらいとするものであった。ヨーロッパ各地の学校や博物館などの文化施設が参加し、イクロムはイタリアを代表してCECAのキー・パートナーとなった。この企画の目標は5つあった。

1 ヨーロッパ文化の共通のルーツを探らせる

- 2 文化の意識を高め、予防的保存を通じて文化遺産を守ることの重要性を理解させる
- 3 博物館における良質な教育的出版物に関する国際的な方針を決める
- 4 ローマ時代の生活の解釈に関する博物館のネットワークを作ることを視野に入れつつ、参加 諸国のローマ美術を所蔵する博物館が出版した教育的図書の目録と分析を行う
- 5 インターネットを诵じて、より広範な人々への情報の普及をはかる

各都市で学生はローマ文明が現代の文化に与えた影響、ローマの街道の現状と現代の情報ネットワークとの関連、都市開発の中でのローマ遺産の保存、観光と文化遺産の保存、芸術家にとってのローマの重要性、近現代史にたいするローマの影響などについて学んだ。学校や文化施設は、舞台、饗宴、考古学的プロジェクト、工芸品の制作、調査研究、美術展などさまざまなプログラムを実施した。そして、400人の学生がローマに集まり、複数の会場にわかれてプロジェクトの成果の発表会など、さまざまな行事が行われた。

このほかの青少年向けのプロジェクトとしては、1995年にローマ市への協力として行った「ポスターコンテスト:落書きを止めろ」や、2002年にユネスコと協力してアラブ地域でおこなった活動などがある。生徒・学生、教師、メディア、そして成人一般に対する活動を開始して10年以上が経過した今、イクロムの唱導プログラムは新たなターゲットグループ、すなわち文化的観光客へと注意を転じつつあるという。これについては今回は省略する。

以上、イクロムの唱導プログラムを紹介したが、ソウルのイコム大会での de Guichen 氏の発表がこれらのプログラムを基としたものであることがお分かりいただけとことと思う。上述したように氏は Media Save Art 賞のプロジェクトでケック賞を受賞しているが、ここに掲げたそれ以外のプロジェクトにも深くかかわっていたことは間違いないであろう。

イクロムはイコムとは密接なつながりを持ってはいるが、異なる組織であり、私はこれまであまり知識もなくそれほど大きな関心を持っていたとはいえない。今回 de Guichen 氏の発表をきっかけとしてイクロムがこのような興味深く、しかも博物館教育にも通ずるところが多い活動をしていることを知ったのは、前回のバルセロナにおける Bruner 氏のスピーチによって構成主義を知ったのと同じくらい大きな喜びであった。私にとってソウル大会の最大の収穫だといえよう。

④展示を学習の素材とするには─歴史展示とワークシートの事例─ 国立歴史民俗博物館 小 鳥 道 裕

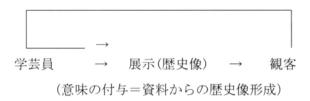
筆者の所属する国立歴史民俗博物館での教育活動の試みから、ワークシートの事例を中心に、考え方や結果について報告したい。

国立歴史民俗博物館(以下「歴博」)は、国の歴史を扱う国立の博物館であるという点に特徴があるが、政治史や権力者についての歴史は扱わず、生活史をテーマにしている。政治史について特定の立場からの評価を行わないためだが、歴史に対する単一の見方を強制せず、歴史像は自由・多様であるべきだという考え方は、博物館における教育の問題にも重要な意味を持っている。

「国の歴史」という抽象的なものを展示で叙述するための方法としては、大型の模型のまわりに 関係する資料を並べて、各テーマを象徴的に構成する、という方法をとっている。

だが、何を表した象徴なのかが理解できなければ展示の意図を理解することはできず、また、特定の歴史像を押し付けないとは言っても、テーマは作成者の意図によって決定され作られているから、観客が展示から自らの歴史像を理解することは、やはり困難である。この、歴史の自由な見方ないし観客の創造性という問題と、作成者の意図の理解という問題は、博物館展示の根本的な問題であり、ジレンマである。

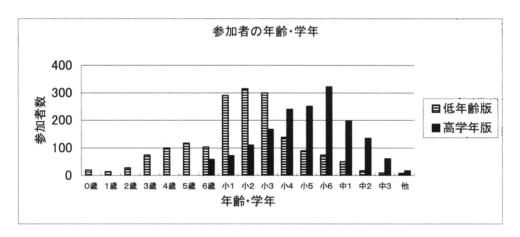
そして、そこにこそ博物館における教育ないし学習支援という行為の存在理由がある。すなわち、ハードとしての展示を、ソフトとしての教育プログラムによって、単に作成者の意図をなぞるだけではなく、自らの歴史像を作っていくための素材 (リソース) として利用する、ということである。そのためには、展示制作者が展示というイメージを通じて観客に意図を伝達する、という関係ではなく、そのイメージが作られた過程を観客自身が理解し、体験することが必要である。観客が学芸員と同じ視点に立つことで、初めて展示を相対化することが可能になるのである。



具体的には、それは資料から歴史像を作るということであり、そのために常設展示室を利用した プログラムを開発している。

一つの例は、家族向けのワークシート「れきはく親子クイズ」であり、さがす→観察する→考察 する→記録する、という手順を基本にしている。子供用の問題シートの他に、大人用の答えと解説 のシートもあり、親は子供と学習しながら資料の新しい側面について学ぶことができ、子供用だけ の場合より高度な解説を盛り込むこともできる。

年齢別に3種類を用意しているが、調査によれば、さがす問題を中心にした低年齢用は、大人のサポートがあれば3才から使用可能であり、小学校3年まではどちらかというと低年齢用を選び、4年生以上はより高度な問題を選ぶ傾向がある。



ただし、低学年で高度な問題を選んだ場合の満足度は、より年長の層と変わらず、意欲や大人の サポートがあれば、やや高度な問題も行えることを示している。フロアスタッフが大人の役割を果 たすことも可能だろう。

小学校高学年と中学1,2年は、同じ問題でも良いが、それ以上は大人向きのプログラムの方が適当である。大人にもワークシートの需要はあり、中学生~大人向けの難しいものを用意した所、小学6年および中学生の他、40代にももう一つのピークができ、大人の利用もかなり見られた。

この他、単眼鏡を用いたワークシート、写生会、「私の歴博ガイドブック」などのプログラムを 実施したが、これらは、観客が主体的に展示を利用し、自ら歴史像を作っていくために、資料をよ く観察して意味を理解し、自らその意味を考えて「名付け」や説明をしていくことを勧めている。 これはつまり、資料から歴史を研究し歴史像を作っていくという、研究者と同じ方法のトレーニン グを行っていることになる。

博物館の教育的役割とは、このように、観客自身が学ぶ力をつけるための、トレーニングをする 場所、トレーニングセンターと理解できる。博物館の展示はトレーニングのための素材になり、ま た学習の力を付けた観客には研究素材ともなる。

そして、学習の能力を身につければ、その対象は、展示のみでなく、さらに展示されていない資料へ、博物館の外へと広がっていくはずである。この意味では、博物館は博物館の中にあるものを学ぶ場所と言うよりも、むしろ博物館の外にある世界への入り口、無限に広がっている歴史などの、それぞれの世界を探求するためのビジターセンターである、と言うことができる。

これを展示を作る学芸員の側から言えば、学芸員が「教える」という立場に立つのではなく、観客を学芸員と同じ立場に招いて、「一緒に考える」という立場に立つことを意味する。博物館は結論を教える場所ではなく、一緒に考える場、「一緒に考えよう」と呼びかける場だ、ということが最近日本の博物館関係者の間でよく言われるようになっているが、多様な歴史像を前提にしている歴史系博物館は、まさにそのような態度を取らない限り成り立ち得ない博物館だと言えよう。

(CECA〈教育と文化活動〉国際委員会で、2004年10月6日に基調講演の一つとして報告。原題は "Developing Exhibitions as Resources of Learning—The Example of Worksheet and History Exhibition-"。全文は "ICOM 2004 Seoul CECA" および筆者ホームページに掲載。)

⑤職人技を現代のメディアへつなげていくために

―活版印刷ワークショップの試み

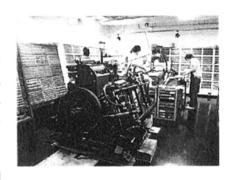
せんだいメディアテーク 笹木 一義

1. せんだいメディアテークについて

せんだいメディアテーク(以下「smt」、http://www.smt.jp/)は 2001 年に開館した、仙台市の公共複合文化施設である。smt は 3 つのコンセプトである「最先端の知と文化を提供(サービス)」、「端末(ターミナル)ではなく節点(ノード)へ」、「あらゆる障壁(バリア)からの自由」を軸として運営を行っている。smt は固有のコレクションは持たないが企画部門を持ち、新旧のメディアを対象とした事業を展開している (http://archive-www.smt.city.sendai.jp/)。その中には「文字展 @smt (http://www.smt.jp/moji/)」や「活版印刷ワークショップ」など、古いメディアを積極的に使った事業もある。

2. smt と活版印刷との関係

活版印刷とは、14-15世紀頃に体系化された、活字を組んで版をつくり、プレスして印刷する凸版印刷技術の一種である。その中でも日本の活版印刷は、文字種が多く縦組みも行うという特徴を持つ。日本での本格的な工業化は明治時代からであったが、1980年代ごろにはほとんどが第一線から身を引くこととなった。宮城県では1978年6月の宮城県沖地震で印刷工場が大打撃を受け、その多くが現役から退いた。



時を経て 2001 年、smt の開館記念展示の際に宮城県内

プのサポートや工房のメンテナンスに携わっている。

の印刷会社より寄贈を受けた活字と印刷機を、その後整理・拡充を行い地下倉庫に収め活版印刷工房が成立した。現在工房を利用しながら、年に4回のペースで一般の参加者をつのり、オリジナルのカードづくりを2日間かけて行う活版印刷ワークショップを行っている(http://www.smt.jp/kappan/)。また活版印刷には、有形の道具・機材環境とともに優れた職人の技、無形の技が必要となるが、このワークショップの開催にあたり、ボランティア組織「活版印刷研究会(以下「研究会」)」が組織された。研究会のメンバーは、退職された活版印刷職人や学生などからなり、主にワークショッ

3. 現況と問題

このワークショップは、はじめは活版印刷の紹介や保存に重きをおいて活動していたが、2004年3月に仙台市内の活字メーカーが廃業し新規活字が入手困難となるなどの状況が生じ、今後の運営方針を検討する必要に迫られた。また、当初学生だった研究会のメンバーが社会人となり参加時間が限られてくるなどの人的リソースの問題とともに、職人がワークショップにどのようにかかわっていくかを再考する必要が生じてきた。

その中で、ワークショップ運営における大きな二つの課題としては特に、「活版印刷の技術が現代の時代背景やメディアの中においてどのように活用できるか」というものと、「職人が各自で修練してきた技術を一般の参加者にどのように伝達していくか」というものである。

4. 活版職人の技が現代のメディアに伝えること

活版印刷を体験すると、文字のない部分も含めて版全体を組む必要があるため、誌面のホワイトバランス(文字と余白のバランス)を強く意識させられる。また氏名の文字などを美しく組むための「字取り」と呼ばれるスタイルなどが、活版印刷の歴史の中で確立されてきた。

また、印刷機の原理、仕組みを含めた印刷の全行程を 自分自身で体験できることや、活字の大きさや組み方な どの様々な物理的制限がある中でいかに創作に挑むかな ど、手作りの創作活動の面白さを再発見できる。



そしてこのワークショップでは、もちろん技術的な部分も学ぶことができるが、それよりもデザインや印刷、メディアに関するより基本的な価値観の醸成をはかることに重きを置いている。

5. 職人技を参加者へいかに伝えていくか

またサポートを行う研究会のメンバーの側にも、数年ワークショップを続けていく中で幾度かの 意識改革が生じた。職人の世界では技術は基本的に自己修練するものであり、ワークショップ参加 者、すなわち他者に技術を教授していくということ自体がはじめての経験であった。

本来業務として取り組んでいた活版印刷について、ワークショップという新たなかたちで関わる にあたり、印刷技術を職人として完璧に伝えることよりも、参加者が自力で制作するための助けと なるような技術伝達がここでは求められるということに気づかされることとなった。

また、これまで職人の経験のみに頼っていた工程を、たとえばひもで特殊な結びをしていたところを輪ゴムで代用するなどの省力化のアイデアを用いたり、ワークショップ時のサポートしやすさを優先した環境構築、道具の調整を行うことを心がけた。

6. 結論

活版印刷ワークショップが経験から導き出した方針は、まず前提として smt の活字や工房環境は保存よりも活用のためにある、という視野に立つ。そして、このワークショップでは活版印刷の保存や職人育成の部分よりも、職人がもつ無形文化遺産ともいえる熟練の技を現在のメディアや現在に生きる人々(参加者)の中でいかに「活用」できるか、を考えることを重視するに至った。また、ワークショップを通じてデザインの基礎や価値観、考え方に接した経験は、その後 DTP や web などの現代のメディアでのデザインへも応用できるだろう。

かつて職人達が愛用した道具達は、21世紀に当館の活版工房で再び日の目を見ることとなった。 それらの活字や道具によって新しいカードが作り出されていくことによって、今後も参加者と職人 の双方にインスピレーションを与えて続けていくことだろう。

⑥コスチューム博物館コレクション国際委員会にて発表の概要 アッタール洞窟 A F出土織物データベースの活用について

文化女子大学文化・服装学総合研究所研究員 国士舘大学イラク古代文化研究所共同研究員 原 口 陽 子

1. はじめに

アッタール洞窟遺跡はメソポタミア地方のユーフラテス川下流の西側、バグダッド南西 130km のカルバラ台地に位置する崖地形の上層部に開口した横穴の埋葬遺跡である。カルバラの南西 35 km ~ 50 kmの範囲に広がるところに A 丘と C 丘があり、国士舘大学イラク古代文化研究所を中心とする調査隊によってイラク南西砂漠とメソポタミアの関係を解明するため 1971 年から 1985 年まで発掘調査が行われ、紀元前 $2 \sim$ 後 3 世紀のヘレニズムの影響がみられる綴織の人物像をはじめ、様々な技法による優れた染織品が多数発掘されている。 A 丘と C 丘から織物が発掘されているが、今までに C 丘に関しては『ラーフィダーン Al-Rāfidān』(国士舘大学イラク古代文化研究所編集発行)に主として発表されてきている。また A 丘から出土した織物の中には織始めの経糸始末がみられ、初期の機の原型である錘機との関連も指摘されている(Y. Haraguchi "Warp-edge selvage of the textiles from at-Tar caves in Iraq" Bulletin du CIETA 80: 8-15 2003)。

II. アッタール洞窟出土織物データベースと今後の活用

現在、アッタール出土織物の台帳データと織物資料を対応させ、整理をし、さらにコンピュータによるデータベース化を行っている。アッタール洞窟遺跡より出土した染織品のデータベースについては、2002年10月6日カルフォルニア・オークランド美術館で開催されたイコム・コスチューム委員会にて発表後、『ラーフィダーン』(2004)に掲載されている。さらに変更された部分や今後の活用を含め以下に述べる。

国士舘大学イラク古代文化研究所は1969年以降イラクの各地で発掘調査を行ってきたが、発掘して出土したものについてはイラクの文化財法に従い、順次イラク国立博物館へ納めてきた。ここで使用する織物資料は、調査作成に関連した遺物整理、また分析用に一時的に借用したもので、一部は既に返還されており、現在のイラクの状況により残されたデータのみを基にする場合もある。本データベースは、未だ未整理で発表されていないA丘の織物を中心に取り扱う。織物組織は絹を除く天然繊維による平織、畝織、斜文織、綴織、パイル織もあり、他に刺しゅう、フェルト、マット等がある。

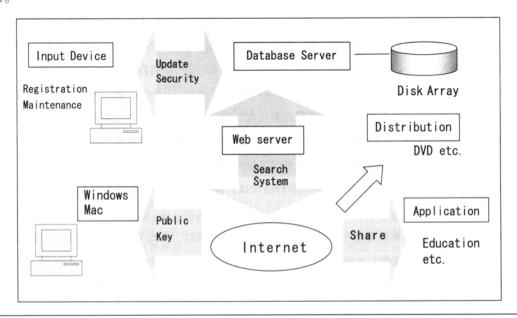
アッタール洞窟出土織物データベースについては、先ず台帳と収蔵場所の管理データの表計算ソフト上に作成したリストにアドインを利用してデータベースに変換。使用した細かいフィールドの

調整が行えるリレーショナル・データベースは、各レコードをフィールド単位で管理するシステムなので、データを入力する項目には必ずフィールド名をつける。そこでアッタール織物資料の台帳データの各項目を抽出し、1織物データ、2管理データ、3画像データに分類した。将来への資料保存およびセキュリティの面からもより適切な収蔵、保存及び記録の確保も目指している。これからの作業をまとめると、入力端末による登録やメンテナンス、さらにディスクアレイを接続したデータベースサーバーへの更新やセキュリティの整備を行う。またデータベースを Web サーバーの検索システムよりインターネットで公開することから、教育等への広範囲な効果が期待され、さらにDVD 等の媒体に変換して配布する等に活用していく (Fig.1)。

III. まとめ

メソポタミア文明の発祥の地で発掘されたアッタール出土織物は、織物の歴史の変遷の過程として重要な意味をもつ大切な文化財である。今後、これらのデータに加え実物のデジタル画像も資料として保存し復元していくことを次代への継承と共に提唱したい考えである。今までの断片化した情報を織物づくりに結び付けるには、織物の作り方やプロセスについて、その歴史的変遷も含めた総合的な理解が必要である。そのためには、断片的に集められアナログ的に整理された織物とデータをデジタルでシステム化し保存することが、一枚の織物に再生する大切な役割と思われる。

本研究においては、データベースの共有による知識を広く活用させることを念頭に開発を始めた。さらにイラクの文化の向上を含めて織物産業を活性化させ、早急な国際社会復帰への一つの環境づくりと、未来に継承するための返還に向けたイラク救済支援事業としての貢献を目的としている。



⑦イコム 2004 年ソウル大会

「負の遺産」と向き合う ICMEMO 国際委員会

立命館大学教授・ICMEMO (理事 2005 年 5 月~) 東 自由里

ICMEMO 設立以来、アジアでは初めての開催となったイコム・ソウル大会。私は、この大会で二つの国際委員会で構成された合同分科会で発表をする機会を得た。一つは ICMEMO (International Committee of Memorial Museums in Remembrance of Victims of Public Crimes / 公共に対する犯罪犠牲者追憶のための記念博物館国際委員会)で、いま一つは ICMAM (International Committee for Museums of Arms and Military History / 武器と軍事に係わる博物館国際委員会)であった。この両者は、ともに歴史博物館をテーマとする国際委員会としての性格を持つのであるが、「戦争」の歴史に関する解釈においては相反するスタンスを持っている委員会といえる。そのため、大会前から、合同分科会を開催することに懸念の声があがっていた。しかし、ICMEMO の会員たち、特にポーランドなどの東欧諸国や遠方の会員たちにとっては、旅費を工面すること自体が困難なため、極東の地ソウルで開催される大会への参加者が少ないのではないか危惧された。そのため、このような合同分科会という形式で行われることになった。幸い、発表者それぞれのテーマや発表内容については、大会の半年前から調整し、事前に入念な打ち合わせが行われていたので、私たちの間では、何とか交わされた議論に接点を見出すことができ、二日間にわたる討議を無事終了することができた。

私が所属する ICMEMO (呼称アイシーメモ) は 2001 年に設立された。まだ歴史が浅い委員会であるためか、残念ながら日本人会員は私一人のみという状況である。この国際委員会に所属する会員たちの多くは、欧州の強制収容所などの跡地に建てられた博物館、ナチズムに関連した歴史博物館、南アフリカの人権問題をテーマに扱った歴史博物館関係者たちである。ドイツ人会員には歴史教育に熱心な人が多い。彼らは、第二次世界大戦を通じて共通の「負の遺産」に苦しんでいる日本をはじめ、アジアの国々からの会員を増やしたいと願っている。しかし、第二次大戦後、さらには冷戦終結後を通じて、多くの国々がこの問題を共有してきたヨーロッパにくらべると、日本と近隣諸国の関係は未だ成熟していないようだ。今のところ、アジア諸国の博物館代表者たちの積極的な参加の見通しがないのが残念である。二つの国際委員会からソウル大会に実際に参加登録をした正規会員の数は合わせて 30 名であったが、分科会には、他の分科会からも多くの人々が参加していた。

今大会のテーマは「無形遺産と博物館」であった。とりわけ、私たちの分科会では、「歴史の記憶」あるいは「記憶の文化」という無形遺産を後世の人々にどのように伝承してゆくかという命題に取り組んだ。分科会では、ICMEMOではないがイコムの会員である大津留(北川)智恵子氏

(関西大学法学部・教授)が「シンボルとしてのヒロシマ、現実の広島」と題した研究発表を行った。ICMEMO 会員からの発表者はドイツ人二名、チェコ共和国二名、そして私である。私以外の発表者は、ICMEMO の運営に中心的役割を果たしている博物館長たちである。彼らとは、ソウル大会に出席する直前に日本で合流した。アジアで開催されるのは初めてという大会だったので、これを機に、日本にも訪れてみたいという意向が彼らにはあったのだ。広島平和資料館、大久野島毒ガス資料館、福山ホロコースト記念館を案内することができた。こうして私たちは、短期間の内に、日本の戦争の歴史に関する情報を共有化し、ソウルでの大会に臨んだのである。

ICMEMO の会員であり、ベルリン市にある「トポグラフィー・オヴ・テラー(恐怖の地形)|

財団の代表でもあるトマス・ルッツ氏は、「ドイツの戦争記念館の歴史的展開」についての発表を行った。また、チェコ共和国のテレジン記念館の館長であるヤン・ムンク氏は、同記念館が所蔵する絵画を中心とした多くの芸術作品について、映像メディアを駆使した発表を行った。テレジン記念館は、元強制収容所があった要塞の町テレジンにある。韓国からの三つの発表は会員たちではなくソウルに活動の拠点をおく平和ミュージアム建設をめざす団体の代表者たちによるものであった。発表は韓国語で行われ、英語による逐次通訳が行われた。



ソウル大会で博物館のもつ「無形遺産」について発表した ICMEMO 会員、左から:トマス・ルッツ氏(「恐怖の地形」財団代表、ベルリン)、ウルフ・ブレベック館長(パデルボーン歴史博物館、)、ヴォジュテック・ブローディグ教育長(テレジン記念館)、ヤン・ムンク館長(テレジン記念館) [世界遺産の原爆ドームを背景に。2004年秋] 東自由里撮影

私の発表は、博物館と「場所の力」、つまり歴史的な事件が起きた場所の保存と、その地に建設されるミュージアムや記念館建設の意義についての考察である。事例として、東京・九段にある「遊就館」と「昭和館」、それとは対照的な歴史認識で彩られた「沖縄県立平和祈念資料館」(糸満市摩文仁)、普天間空軍基地に隣接する「佐喜真美術館」を取り上げた。かつての帝都と激戦地、そして戦後も対照的な運命をたどった都市と博物館、これらを「負の遺産」という視点から分析することを試みた。今後、戦争の歴史を扱った博物館関係者たちが一人でも多くICMEMOの活動に参加し、国境を越えて連携し、協力関係が結べることを切に願っている。この夏、「刻まれる戦争」と題し、世界中の博物館を取り上げた10回の連載記事(6月~9月2005年)を京都新聞に掲載させていただいた。この記事を書き上げることができたのも、ICMEMOの会員たちの協力があったからである。尚、イコム・ソウル大会で発表したドイツ側メンバーの内容については、イコム・ドイツの出版物 "ICOM Deutschland Mitteilungen 2005" pp. 31-39 を参照されたい。

⑧ ICMAH 国際委員会報告

国士舘大学名誉教授・国士舘大学イラク古代文化研究所初代所長 藤 井 秀 夫

ICMAH(考古・歴史資料の博物館と収蔵品に関する)国際委員会は、Marie-Paule Jungblut 部会長*の、博物館はどう、無形文化財(intangible heritage)を扱うかについての提言を受けて、2日間、各地域、各国を代表する博物館関係者、考古学者の意見表明を行った。まず、部会長の提言を要約しよう。

*Curator, Musee d'Histoire de la Ville de Luxembourg, Luxembourg

私は1988年、博物館の仕事(特に展示係)に就いて以来、考古・歴史博物館の任務とは、社会の、もっとも触知することの難しい諸様相(intangible aspects)と触知不可能な次元(時間)内(intangible dimension: time)の遺産(heritage)を取り上げることと認識していた。オックスフォード上級学習辞典を援用すると、遺産とは、国や社会が多年、持ち続けてきた歴史、伝統、諸特性の中で、重要な資質と見なされるもので、intangible とは、実在はするが、そのものを描写したり、解釈、もしくは評価する事は難かしく、その語のラテン語に従えば、触知される事のできないもの、'What cannot be touched' という意味になる。

従って、考古・歴史博物館は、無形文化財を理解するために、まず、実在するものに、より密接 に近づこうとして、有形資料(tangible remains)を扱うが、それで、無形文化財を充分に描写し、 解釈評価する事は難しい。ここで、学芸員が選んだ有形の資料とは無形文化財を表現する象徴品 (symbols) ということになる。

博物館の命運を決めるのは学芸員である。学芸員が遺産の選択を行う。21世紀という経済的、 政治的、文化的な変化の潮流において、博物館の予算は予測通り減額され、さらに、近い将来には 別の要因が加わり、博物館の経営は一層逼迫されよう。そういう状況下で、考古・歴史博物館の学 芸員は、どのように博物館を運営すべきかを考え、担うべき新しい責任と義務を討議しよう。

- ①21世紀の博物館は、民衆的な機構であらねばならない。
- ②歴史を大衆に役立たせる場所として、博物館を運営しなければならない。なぜなら、歴史は実 在する社会組織を結び合わせて、過去を忘れさせず、現在をはっきりと説明する事に役立つか らである。

この視点に立ち、この2日間、学芸員の責任と業務内容を次の3点に焦点をしぼって討議しよう。①考古・歴史博物館のコレクション方針②調査方針③展示方針

- ①コレクション(収集)の方針
 - a) 今日の学芸員は、慣習的に預けられている博物館所蔵品の目的を再検討すべきである。

b) 学芸員は過去に対し、適切な問いかけをすることによって、社会の現在と未来をはっきり説明することを目的とする現代の博物館の需要に合致する収集方針を決めなければならない。この場合、忘れてはならないことは、社会の誇るべき時期、さらにそれ以上に恥ずべき時期を映し出す象徴を探し出さねばならないことである。

②調查方針

学芸員は博物館収蔵品の有形遺物の調査だけに止まるべきだはない。すなわち、その資料の材料的な面だけの調査にとどまらず、その資料と連繋する来歴も調査しなければならない。また、学芸員は社会の過去の明るい面だけでなく、暗い面も見落としてはならない。

③展示方針

21世紀の博物館の学芸員の最大の義務は、彼の community の遺産を展示すること。学芸員は調査によって得られた知識を彼の属する機構を通じて公表する事。それによって、彼はその民衆的機構の代表者になり得るのであるが、共同社会の遺産については、多元的な解釈(pluralistic interpretation)をしめさなければならない。

次に彼は民衆が21世紀の博物館を訪ねてみたくなるような、情報伝達の手段を探さねばならないとしている。それは、対象物を組み合わせたり、珍しい対象物を採用したり、或いは新しい情報手段を採用するなどして、新しい視点から、共通遺産についての情報伝達が可能となることである。

最後に、次の事を忘れてはならないと述べている。

博物館は物そのものの実在性を展示することはできない。博物館は物の実在性を写す鏡にすぎない。この鏡の観察者に対する反射は単純ではない(not innocent)。

すなわち、博物館に収集される収蔵品は、文化的、歴史的、政治的、まして経済的な見地からの 選択肢の結果である。社会的な流れ、政治体制、教育課程、文化的な好みなど、すべての要因が博 物館という鏡の反射板にとりつけられるからである。

〔結論〕として、この2日間の討議では、21世紀博物館に勤める学芸員の任務の可能性と責任体制に照準を合わせて議論を重ねよう。その際の討議内容は有形遺産であろうと無形遺産であろうと構わない。要は共同社会の遺産の取扱いについて討議を刺激し合わねばならない。

ここで、博物館にも、社会の無形遺産を互いに討議する機会が与えられることになる。

上記部会長の提言を受け、世界の各地、各国から集合した部会員は、文尾に添付した演題で、各地域、各国の特色を滲ませた内容の、有形資料、無形遺産の取扱い策について、意見を述べ合ったが、私は、博物館は何はともあれ、収集する資料の文書化を組織的に進めること。出所不明の資料

については、法制度の力をかりて、これを収集したり、陳列しないようにすることが大事であると 陳述した。この趣旨の事業が今日の博物館において、基本的に守られねばならない大綱と観たから である。

当日、世界各地から博物館等の関係機関から、多数の来聴者がおられたが、その中で、イラクからは考古遺産庁長官 Dr. Donny Geonge、モスール博物館長、カタールからは考古・歴史博物館参事官等が熱心にメモを取られていたのが注目された。

博物館収蔵品の資料化の方法と、緊急課題として、出処不明で疑わしい輸入遺物 を取締まるのに必要な法律の制定

Documentation Method of Museum Collections and, Consequently, Urgent Necessary Measures to Check Doubtful, Unprovenanced Imported Materials

10月5日藤井秀夫(Hideo Fujii)*

(1) 博物館収蔵資料の出処を専門的な規準で規程することの必要性

(Need for Provenance Documentation on Professional Standards)

博物館の収蔵する考古遺物 (Cultural objects) の実質的な内容の究明は、それらが出土した場
如と発掘された層位 (excavated level)、或いは、生産された場処と製作年代にかかっている。

これ等の記載が詳記されていない資料の公表は、その資料の実在性(the reality / real existence)を示すことはできない。従って、これらが一度、保管場所(storage)から流出した場合、通常、第三者がその objects を検分して、これを捕捉することは極めて難しい。

イラクの場合を例にあげ略述しよう。私の識る限り、イラク考古庁(Iraqi Directorate General of Antiquities)は1970年代の始めには、イラク国立博物館に登録させる objects の文書化(documentation)に細心の注意を払い、Professional Standards を定めて、登録 objects の組織化を完成していた。その内容はイコム倫理規程(ICOM Code of Ethics for Museums)2.20 収蔵品の文書化(Documentation of Collection)の要旨(収蔵品の文書化とは、一点ごとの完全な同一性<full identification>の確認と、特性の具体的な説明、関連する関係資料との関係、出土地、或いは、由来を明らかにし、また現状の保存状態と、もろもろの問題の処理の状況等を含むものでなければならない)に添うものであった。従って、遺物を登録しているイラク国立博物館番号(IM. No.)と実際にそれを収蔵する博物館の登録番号(LM. No.)を知れば、容易くその object の資料化の内容がわかる仕組みになっていた。

今から13年前、1991年3月、湾岸戦争の直後、11の地方博物館が、イラク民衆の暴動によって、計3564点の収蔵品が略奪され、博物館の収蔵品台帳も撹乱された。この混乱を収拾するため、私はイラク文化情報大臣の懇請を受けて、イラク考古庁長官 Dr. Muayad Said Damerji と協議し、その時まで、イラクでの発掘調査を進めてきた、欧米の考古学、歴史学、文献学、建築史学の専門家に呼びかけて、Lost heritageの救済を求め、1994年12月、23名の専門家がバグダードに参集し、国際会議を開くことができた。会議で、まず採り上げた問題は、流出した文化財のリスト作りをどうするかであった。それは、その基本になる Cultural objectの専門的な記載基準 (Documentation method of professional standards)を定め、その要目を充たすことであった。その

討議内容は、大略、イラク考古庁が従来採ってきた前記の Professional standards と合致した。 その内容(定められた要目)を次に掲げる

- 1. 当該 object を表記する物件名(inscribed sketchev outline of the object)
- 2. 出土地 (unearthed place すなわち origin: provenance) できれば出土層位 (excavated level) も記入、これによって、object の科学的な比較研究が推進されるし、また objects が由来不明になる原因も除去することができる、とした。
- 3. 材質 (materials) と高さ、幅、径などの寸法 (measurements)
- 4. object が製作されたと推定される時期
- 5. 特性 (characteristics) を短文で表現する所見 (remarks) この中で、比較できる他の資料についても、"cf"として言及する。
- 6. 発掘隊名と隊長名、遺物取扱いの責任者名
- 7. 発掘年月日と IM.No., LM. No.と登録年月日
- 8. 発掘隊の保存番号 (Field Note No.)

これは博物館の登録台帳に事故があった場合、Itemの記述内容を補足する上で役立つ。事実、これによって、撹乱された台帳の記載を補充することができた。

- 9. 保存収蔵されている博物館など保管場所
- 10. 報告書の有無と発表誌名、発表年月日

加えて、object の写真と drawings を添付することを必須とした。

これらの事項の中で、全員が強く求めたのは、第(2)の項目で指摘した、object の発掘層位を description record に明記しておかないと、object の貯蔵(in storage)が危機的な状態になった時、object は発掘の詳細を欠いたまま、市中に放り出され、由来不明品になる可能性が大となるからである。

私は上記結論等を内容としたバクダード会議の議決事項を、1995年2月、ユネスコ本部にユネスコ事務総長(Director General)の Dr. Federico Mayor を訪ねて、提出した。これを受けて、ユネスコは1995年4月1日付で、Leafletを作成し、この中で、ユネスコの選んだ9点の代表的なLost heritage のサンプルを例示(バクダード会議の議決を尊重した項目に従って記載されている)している [註]。このリーフレットは1970年のユネスコ条約の全加盟国と1954年のハーグ条約議定書の承認国に配布された。

[註] Lost Heritage, Antiquities Stolen from Iraq's Regional Museums, Fascicle 3. 1996, Hideo Fujii, Kazumi Oguchi, Institute for Cultural Studies of Ancient Iraq, Kokushikan University, pp. xv-xxi に再掲されている。

(2) 博物館陳列品に出処を明記するカード添付の必要性

(The Need for Provenance Display Card Attached Objects)

今日、多くの博物館などの施設は相変わらず、由来不明の資料を、行き当たりばったりに購入し続けているようだ。由来を説明するカードを添付していない資料は、学問的にも使えないし、一般大衆からも十分な評価を得ることは不可能である。

これに関してICOMC Code 4.2 展示物の説明(Interpretation of Exhibits)において、「博物館は陳列や展覧会において、提示する情報には、科学的に十分な根拠があり、正確であり、それが象徴する団体や信仰において適切な配慮がなされていることを保証すべきである。」と記しているが、これは観る人をして、その展示資料を real に使える資料として評価させるためにも、何をおいても、その資料の provenance が学問的に示されていることが前提となる。さらにイコム倫理規程は、続けて 4.5 由来不明の資料の陳列(Display of Unprovenanced Material)において、博物館は、由来不明の資料の展示は、避けるべきで、その陳列は文化財の違法取引を容認していると見なされる可能性があることを知るべきであると論断している。つまり、考古資料の不法な国際取引を完全に防ぐには、どの展示品にも由来明記のカードの携帯が必要で、その方策を採った資料だけが公正な資料として取引される、ということである。

どうして多くの博物館は展示品に、provenance を明らかにする記載カードを付してないのであろうか。この際、収蔵されているすべての objects を洗い直してみる必要があることを指摘したい。

そこで、unprovenanced object を取締まるには次の事項に言及しなければならない。

(3) 出処不明の疑わしき輸入文化遺物をチェックする法律整備の緊急な実施が要請される。

(Need for Urgent, Necessary Legislative Measurers to Check Doubtful Unprovenanced Imported Objects)

(2) の疑わしき、出処不明の文化財をチェックして、博物館などの施設がこれらを取得しないようにするには、ユネスコ 1970 年条約 6条、7条 (a) 項を担保する強力な国内法の制定と相まって、行政当局と博物館側の強い連帯が必要になる。

条約7条 (a) 項は、博物館側が不法に輸出された文化財を取得することを防止 (prevent) するため、条約の加盟国は国内法に従って、必要な措置をとれと規定している。不法な輸出とは、条約6条で規定している輸出証明書を欠いて輸出された文化財のことで、本条約によると、規則に従って、輸出される文化財のすべての物件は輸出証明書が添付されていなければならないことになっている。

イコム倫理規程は法的な拘束力を持たないので、違反者に罰則を科することはできない。従って、輸出証明書の有無や、その眞偽の確認や、取得前に不法輸出品でないことを確認するには(イコム倫理規程 2.3 Provenance and Due Diligence :正当な注意義務を払って、資料の由来を確認せよ。の項を実施する。)、どうしても条約が担保される 7条 (a) 項でいう国内法の制定が必要であることはいうまでもない。

また、条約7条(bi)項は、加盟国の博物館などで、そのInventory に登録されている文化財 (cultural property) が盗取されて他の加盟国に輸入されるのを禁止(prohibit)するように定めているが、この実際効果を促すには、由来不明品で疑わしき object を本物と如何にして見分けるかにかかっている。

つまり、6条、7条 (a) 項が完全にクリアーされることによって、7条 (bi) 項の実施がより効果的に果たされる。また6条、7条 a 項が適切に実施されて始めて、イコム倫理規程で明記されている 2.3 (Provenance and Due Diligence) と 4.5 (Display of Unprovenanced Material) の確実な実施が可能となる。

[註] ここでいう文化財 (Cultural Property) とは、条約第一条 (Article 1) で各国が指定した object (Each state designates specifically) のことである。

従って、条約7条 (a) 項、6条を担保する国内法の制定は喫緊裡に肝要であり、これを受けて、博物館などは、はじめて、イコム倫理規程を遵守することができる。各国は、国の文化遺産を貧困化 (Impoverishment) させないために、doubtful で unprovenanced objects を取得しないよう、連携して、文化財の不法な輸入や不法な輸出及び所有権移転を阻止して、各国の文化財の保護に取り組むことが要求されている(条約第2条)。

(Note)

- 1. ここで用いた ICOM Code of Ethics の Code number と内容は、2004年10月1日~8日、Seoulで開かれた20th General Conference & 21st General Assembly of ICOM に提案され、承認された。
- この藤井の talking paper は、ICOM International Committee for Museums and Collections of Archaeology and History (ICMAH) で採択されて、本セッションで英語講演した邦文要旨である。

部会長の提言を受けて、各国、各地域の代表が発表した演題は下記のとおりである。

* Dr. Sally Yesrkovich (President and CEO, The New Jersey Historical Society)

"Linking the Present with the Past through Intangible Heritage in History Museum"

- * Mrs. z elika Kolveshi (Museum Adviser, Muzej grada Zagreba, Croatia)
- "Integrated Museum Project: Exhibition & Catalogue & CD-Rom, An Example of Interlacing Tangible and Intangible Heritage Data"
- * Osnat Misch-Brandle (The Islael Museum, Jerusalem)
- "Religious Rituals in the Chalcolithic Periods, 4500–3500 BCE, in the light of the cult objects"
- * Dra. Luisa Fernanda Rieo Monsard (Researcher of the ENP-UNAM)
- "To rediscover the Origins: Other views on Central America Archaeology and History Museum"
- * Agrita Ozola (Director of Tukums Museum, Latvia)
- "Museums Role in the preservation of tangible and intangible heritage: problems and wise practices in Latvian Museums"
- * Sue Payne (Principal Officer, Human History Arts & Heritage, Perth Museum & Art Gallery)
 "Cultural Strategy in a Small Country"
- * Prof. Dr. Rosmarie Beier-de Haan (Sammlungsleiterin Deutshes Historishes Museum, Berlin)

 Marie-Paule Jungblut (President of ICMAH, Curator, Musee d'Histoire de la Ville de Luxembourg,

 Luxembourg
- "Tangible and Intangible Heritage: Museums in Search of a New Understanding of Cultural Transmission"
- * Nigel Sadler (Director, Tukums and Caicos National Museum)
- "The sinking of the Slave Skip the Trouvadore: Linking the Past to the Present"
- \star Hideo Fujii (Emeritus Professor of the Kokushikan University, The Initial Director General of the Institute for Cultural Studies of Ancient Iraq, Kokushikan University)
- "Documentation Method of Museum Collections, and, Consequently, Urgent Necessary Measures to Cheek Doubtful, Unprovenanced Imported Materials"
- * Katsuyuki Okamura (Archaeologist, Operations Planning Section, Osaka City Cultural Properties Associations)
- "Making Use of a Monument to History: The Osaka Museum of History"

他に韓国からワラジ草履作製法を始め、3篇の報告が寄せられた。

*国士舘大学名誉教授

国士舘大学イラク古代文化研究所初代所長

⑨自然物を通して「無形遺産」を考察する

――東京大学総合研究博物館を事例として――

Teachers College, Columbia University・東京大学総合研究博物館 三河内 彰 子

ICOM2004年ソウル大会におけるテーマは、「ミュージアムと無形遺産」であった。International Committee for museums and collections of natural history(ICOM-NATHIST)にて、「自然物を通して '無形遺産'を考察する」と題して私と村田麻里子(当時 Goldsmiths College, University of London)は共同で発表を行った。発表の内容に関しては、既に ICOM-NATHIST のホームページに 2004年大会の各発表の要約などが掲載されている(http://www.icom-nathist.de/icom/fgc.htm 参照)。NATHIST 側では、本セッションの発表がそれぞれに特質があり、内容のあるものになったため、今後、発表の詳細を文章化し、2005年フィンランド大会、2006年インド大会のものとあわせて「無形自然遺産」として一冊の本を出版する計画をしている。NATHIST の Gerald Winter 会長は、私達の「無形遺産」に対するアプローチに強く興味を示され原稿を依頼されたので、発表内容の詳細はそれに譲るとして、ここでは、大会報告として NATHIST のセッションの様子と私達の発表がどのような目的でなされたのか、そして当日の発表の概要を紹介することにする。

セッションの冒頭で、韓国の The Korean Association for the Study of Natural History Museums の Byung-Hoon LEE 教授による挨拶と発表があった。韓国には自然物を扱うミュージアムが少ないばかりか、国立の自然誌博物館がない。韓国政府が韓国で最初の自然誌博物館を設立する計画を宣言して10年になるが、未だに建設されていない。歴史的には、第2次世界大戦中、日本政府によってつくられた自然誌博物館があったが、現在は存在しないことにも触れられた。設立支援のために、セッション参加者には設立支援の嘆願書が配られ、同意者のサインが提出される運びとなっていた。

Winter 会長からは、事前に「自然誌博物館はどのように無形の価値を示してきたか」という問いが投げかけられていた。一般に、自然物を扱う自然誌は無形遺産とは縁が薄いと思われがちであり、NATHIST ではこの問題は大きなものである。今回 ICOM が無形遺産(Intangible Heritage)をテーマとした背景として、2003年の UNESCO パリ大会において、今までの有形文化財の偏重を改め、無形「文化」遺産(Intangible Cultural Heritage)への注意を喚起されたことがあげられる。しかし、UNESCO においても、無形遺産の定義のよりどころとして無形「文化」遺産の定義をあげているため、NATHIST の発表では、今回のテーマをどのように扱うか困難があったようである。

私達の今回の発表の目的は、自然物を扱う自然誌系ミュージアムの専門家に対し、モノに担保される無形潰産の重要性について発表することで、単にモノが貴重であるといった文化財の概念か

ら、モノを扱う専門家、つまりセッションに参加している人々自身の活動そのものが重要な側面を持つことを考える場を築くことにあった。言い換えれば、私達の発表の主題は、自然誌系ミュージアムが日々の標本管理や展示活動を通して絶えず無形遺産を扱っていること、そして、そのことが学問分野の更なる変化の土台となることを事例で示すことにあった。

発表の冒頭では、人角を例に取ったワークショップをウォーミングアップとして行った。江戸時 代より信仰の対象だった人魚にはミイラもあり、18世紀末頃にヨーロッパの船乗りによって持ち 帰られ、珍牛物として博物館に収められた。後には科学者によって贋物であるとされ、現在は贋物 として展示してあるものもある。その歴史と多義性になぞらえ、自然物と文化財、有形と無形への 考え方を見直すきっかけを作った。次に東京大学総合研究博物館(東大博物館)を例にとり、有形 の自然物を扱うミュージアムだからこそ見えてくる有形潰産と無形潰産の関係について発表をし た。東大博物館は、大学の研究・教育用の標本の収蔵庫であった資料館を改組し、1996年に一般 にも公開される博物館として誕生した。東大のすべての学部を網羅する「総合」博物館であり、ま た所有する標本の中には東京大学の前身である東京帝国大学、さらにその前身である明治初期の開 成学校などに伝わる江戸時代に収集された標本をも含んでいる。このように学際的で歴史を背負っ たコレクションを持つ東大博物館においては、文化財と自然物、有形と無形の興味深い関係を見る ことができる。例えば、生物の液浸標本に関して言えば、それを扱う学問分野でもっとも重要なの は、中に入っている生物自体である。しかし、その生物が手作りのガラス容器に100年を超えて 保存されている場合などは、ガラス容器自体に歴史的、そして美的価値を見出す学問分野もある。 東大博物館では様々な学問分野が標本(中身も容器も)利用できるよう、歴史的・美的な価値と自 然科学の学問上の価値を二分せず、古いガラス容器を保存できる体制を整えている。学際的な分野 で利用することによって新たな価値が見出されるからである。このように、液浸標本といった場 合、物質としては一つの有形物であるが、それが持つ意味は複数であり、さらに、何が標本となり 得るのかも研究者や博物館員のモノをめぐる日々の活動、やりとりによって規定されていくのであ

新しい知識を生み出す場である大学においては、古い時代の資料は忘れられ埃をかぶることが多いが、博物館として資料を公開するという視点に立つと、学問をより長い歴史の中で、またより広い社会において吟味する機会も現れる。例えば、江戸から明治の資料を再吟味すると、西洋から学問を取り入れる過程を追うこともできる。発表では日本における近代鉱物学の黎明期をあげ、どの時期にどのような人々によって、どのような活動の中で学問が取り入れられたかによって、学問の性質を決定付ける収集や分類の仕方に違いが出ることを指摘した。また展示活動では、「骨」展と題して人骨や動物の骨とともに貝も展示した例も挙げた。貝には体内に骨はないが、体を支える骨格としての機能を外側の殻が持つからである。学際的なアプローチだからこそ見出された視点であ

る。また、公開するということで、研究者と来館者の間に相乗効果もあり、一般的に不気味に思われる骨のイメージに対して、研究者が魅せられた骨の美しさを来館者に伝えようという試みでもあった。

このように、物質としては有形遺産ととらえられがちな自然物にも、その意味と価値を規定する 無形遺産とは切り離せないことが読み取れる。これらはほんの一例であり、今後、自然物を扱うミュージアムが、有形遺産が何であったか、無形遺産が何であるのかといった根源的な問題を問う場となればと考える。

最後に、本発表に際して、ICOM 会員への登録をしていただいた日本イコムの方々に感謝を申し上げます。



上写真: Seodaemun Museum of Natural History での NATHIST の参加者。ホスト国である韓国のオーガナイザーにより、大会でのセッションのほか、韓国宮廷料理のレストランでの懇親会、ミュージアム見学まで、準備、運営され、メンバーによる活発な交流が行われた。

2. イコム 2005 ~ 2007 年戦略プラン

1.0序

ソウルは、適応性と変容の意味と重要性に新たな響きを与えた。この都市で 2004 年に開催されたイコム総会は、2001 \sim 2007 年戦略プランに明示されたイコムの中心的な諸価値と使命へのわれわれのコミットメントを改めて是認した。同時に、多様性を包括する一方でアイデンティティーを守るとともに世界の有形・無形の自然および文化遺産を保護する決意を持った、博物館の専門職員と博物館の注意を引くような諸問題について、国際的な論議のための場を提供した。

イコムの2004~2010年戦略プランの第一版を作成したソウルのプログラム委員会の献身的な努力を通じて、イコムの会員は、拡大する客とイコムの会員やわれわれがサービスを提供する客の増大するニーズを勘案した、将来のためのプログラムを採択した。博物館の仕事と組織そのものが直面する膨大な難問を与えられて、イコムの戦略プランの草稿はグローバリゼーションの現実に積極的に取り組む切実な必要性を反映しつつ、われわれの文化および自然環境の保全の可能性を保証するものであった。イコムの再生は続けなければならない。

イコムの執行委員会は2004年12月にそのプログラムの実行に必要な条件を検討した結果、さらに考えを推し進めることを決定した。われわれが熱意を持って取り組もうとしているプログラムをうまく実行するためには、イコムの存在意義を形成する要素を抽出し、明確に表す必要があると認識した。イコムの戦略パートナーとスタッフの中核グループとの探求と公開の話し合いの集中的なプロセスは、執行委員会に戦略プランの再構成と再表明のプロセスをさらに追及していく自信を与えた。

このプロセスは、プログラム委員会、執行委員会及びスタッフを代表する中心グループによって、2005年4月に草稿を集中的に検討することで拡大された。戦略目標の優先順位を決めるという重要なプロセスを経ることで、この検討は反省と批判的分析の更なる機会を提供した。執行委員会はその後この新しい草稿を検討する際にさらなる見直しをおこなった。

イコムの事務局は、徹底したギャップの分析と、われわれの推定の基となっている環境条件の精査を明確にしていくのに際して、組織の中心に残る貴重な知識と経験を総動員するという基本的な仕事に取り掛かった。執行委員会は、イコムが未来の状況の中で生き残り、抜け出して繁栄するための、すばらしい、簡潔で精確な計画を作り出す仕事において、あらゆる手段、専門知識、イコム

への献身を尽くしてくれたスタッフにお祝いの言葉を捧げたいと思う。

この戦略プランは、柔軟で権威のある行動の枠組みの中で、プログラムの一貫性と適切さを保証 しつつ、イコムのメンバー間相互に益のあるパートナーシップを促進し、アクセシブルで弾力性の ある組織を思い描くものである。執行委員会はこのビジョンの実現に努力するつもりである。

会長

アリッサンドラ・カミンズ

【実行要旨】

イコム 2005 ~ 2007 年戦略プランは、当組織の中心的な諸価値と使命の表明がどのようにわれ われの活動を通じて伝えられることになるか、また新たな課題と機会に臨み、いかにイコムがそれ 自身を位置づけるかを反映している。

戦略プランは、個人及び団体会員から各国内、国際委員会に至るまでのイコムの組織全体の熱意、創造性、エネルギー、更には現在及び将来のパートナーとの共同作業を想定している。

戦略プランの目的の実現は、今後3年の期間における博物館の創設と発達、博物館専門職の進化、および文化・自然遺産の将来のニーズを条件付ける外的・内的状況についてのわれわれの想定を明確に示す環境条件精査の結果生まれる活動を通して達成される。それらはすべて、イコムがおこなう活動を規定する。

戦略プランの目標は、イコムが文化・自然遺産関係のコミュニティーにおいてダイナミックで適切な機関であり続けることを保障する。イコムは、その職業倫理規定を通じて、また継続的に情報と知識を発信し世界中の専門職員と分かち合うことによって、博物館における最良の実践を促進することに努力を集中する。

文化のアイデンティティーと遺産を災害や違法な取引から守ることに対する人々の意識を高める 必要性もまた、以前に増して活発に訴えてゆくことになるだろう。また、災害に見舞われた遺産関 係の機関を援助するという役割にも、2004年に太平洋で起きた津波の被害に対する対応によって つけられた道を継続しつつ取り組んで行くだろう。 戦略プランは、イコムがその会員やユネスコの専門家のみならず、NGOや個人の研究者、学生、博物館の専門職員全体を含む、世界のコミュニティーに向けておこなうサービスとして、ユネスコーイコム情報センターが果たす役割を増大させるだろう。諸課題(資源の制約)を克服し、機会を捉えて(コンピューター化とインターネット)、ユネスコーイコム情報センターは、イコムの使命と活動を支援するために、デジタル時代に飛び込み、物理的な制約を乗り越えてその資源をサイバースペース内で利用できるようにしなければならない。

最後に、情報とコミュニケーションの技術を、情報を世界中の自然・文化遺産関係のコミュニティーにより広範に普及することによってイコムが戦略プランの目標を達成するための必須の補助手段と認定する。イコムの斬新なICTの利用は、世界中の自然・文化遺産関係のコミュニティーをまとめて強化し、小規模の地方博物館や開発が十分でない国の博物館を相互に連携させ、注目されるようにすることに有効であることがすでに証明された。この点に関してイコムは、「ドットミュージアム」(.museum)というトップレベルのドメイン、サイバースペース内の言語的多様性によって文化のアイデンティティーを守る革新的な国際化されたドメインへの関与を深めることにより、情報社会の世界サミットの議事に寄与することとしている。

この戦略プランは絶えず変化する環境に適応する生きた資料として考案された。最新のロードマップを提供してくれる、多年にわたる集約的プロセスの産物として、これは、疑問の余地のない博物館の専門職員の国際的な団体としての、また自然・文化遺産の保護と文化的多様性の有効な擁護者としてのイコムを、強固なものにすることを意図している。

2.0 イコムの中心的価値

イコムは、下記の中心的な諸価値に基づいて行動する。

- 世界の有形・無形の自然遺産・文化遺産の保存、存続および社会への伝達に力を入れること。
- あらゆる形の人間の創造性を認めること。また、社会の過去の解釈、現在の形成、将来の計画 作成に当たって、社会のあらゆる部分に対し、創造性が持つ価値を認めること。
- 知的、文化的、社会的多様性に対する認識および、相違に対する敬意を、異文化理解および社会的統合を促す力として認めること。
- (博物館の)専門職員の資質の開発、訓練、(経験をつんだものによる職員の)指導、専門知識の交換、博物館職員のネットワーク間の相互援助。
- イコムの「専門職業倫理規程」の遵守と普及、およびそれに基づく職業的行動。
- 博物館活動、遺産関係活動のうち多言語的、学際的、多面的、異文化間のもの、または共通性

のない人々 国 地域を連関させるようなものを懸励し、これらに特別の支援を与えること。

- 変容する文化的、社会的ニーズに沿った環境保全の可能な開発に寄与する、能力形成の一環と してのコミュニティー教育と技能の普及。
- イコムの諸目的を支援する情報の刊行と普及。
- 民主的諸価値、コミュニケーション、サービス志向を、組織としてのイコム全体に浸透させる こと。
- 社会的変動に関する公共的な諸問題への取り組み、および博物館活動と博物館専門職員の活動 に影響を及ぼす、芸術・文化・遺産に関する論議に積極的に参加すること。
- 提携機関との共同活動を進めること、およびイコムの活動と諸価値を国際的に投影すること。

3.0 イコムの使命

イコムは、現在及び未来の世界の有形、無形の自然遺産・文化遺産の保存、継承および社会への 伝達に努める博物館・博物館専門職員の国際組織である。

非営利の非政府機関として、イコムは、博物館活動のために専門的、倫理的基準を設定し、職員の研修を促進し、知識を増進し、諸問題に対応し、世界的なネットワークと協力を通じて人々の文化的・社会的認識を高める。

4.0 2005~2007年戦略プランの環境条件の精査

以下に述べる 2004 ~ 2007 年に関する想定は、イコムが戦略計画を効果的に実施する能力に影響を及ぼす領域を明らかにするものである。

外的な環境

- 1 博物館の設立と発展は、持続可能な割合で続くであろう。
 - (文化と遺産の) 観光を促進するため
 - 世界中の国が、個人・団体の購買者の継続する需要から、可動文化遺産を守るために、博物館が必要であることを認識しているため
- 2 拡大する市場の需要を満たすために文化・自然遺産の違法な取引は増加するであろう。
- 3 新しい博物館のかなりの部分が専門化によって特徴付けられ、それにともない新しい博物館の専門職やサービスへの需要が生じるであろう。
- 4 情報・コミュニケーション技術は博物館を変容させ続けるであろう-市場開拓、展示会、保

存、所蔵品へのアクセス (e-ミュージアム、バーチャル体験)、新たな博物館の専門職、新 しいサービス

- 5 博物館の私立化と経済的な維持の必要性は、学術的厳密性を脅し、倫理的実践に試練を与えるだろう。
- 6 ユネスコのキャンペーンやイコムの活動が文化遺産の平等性=文化的アイデンティティに対する国際的な世論を敏感にするため、元の持ち主への返還は、孤立した現象でなくなるだろう。
- 7 文化の多様性の保護と促進のための戦略は、博物館と学校や地域との連係を強めつつ、ますます若者と社会的弱者に的を絞ってゆくだろう。
- 8 博物館のための危機管理能力の養成プログラムは、メディアによる自然や人為的な災害の報道が博物館の専門職員と一般の人々の災害への備えと対応に関する意識を高めるにつれて、 需要が増えるであろう。

内的な環境

- 9 イコムの個人会員数は今後数年間、その専門職業が拡大を続けるために増加しつづけるだろう。
- 10 イコムの団体会員は、会費の値上げの影響を受けるかもしれない。
- 11 遺産定義の進化に対応した専門博物館とあらたな博物館の専門分野に応じるために、新しい 国際委員会ができるだろう。
- 12 イコムの事務局は、国際委員会と会員数の増加にともない、また外的環境に対応するために 更なるサービスの提供を求められるだろう。
- 13 イコムは、博物館界の新しいニーズに効率的なコストで対応をするために、他の自然・文化 遺産関連のパートナーとの協働を作り出す必要がある。

5.0 イコムの戦略目的

イコムは、 $2005 \sim 2007$ 年に達成するものとして、3つの主要な目的を設定した。それは下記の通りである。

目的その1: イコムは、知識を生成し普及する

目的その2: イコムは、先見的である

目的その3: イコムは、排他的でない

それぞれの目的に対して、 $2005 \sim 2007$ 年に望まれる一連の成果が特定された。これらの成果は追跡され集合的に計測されるであろう。

3つの表のそれぞれの最終セクションではおこなうべき特定の行為を説明し、開始と実施の責任

機関を特定し、開始日と終了日を提示する。

この資料は、執行委員会、諮問委員会および事務局が必要と認めれば変更・調整することができる「生きた資料」として読まれるべきものである。

◇戦略目的1: イコムは、知識を生成し普及する

2007年までに成果が期待される(優先順に)

- a. イコムは、知識を生成し分かち合うためのプログラムを開発し、実行してきた。
- b. イコムは、倫理と専門化した博物館の実践における基準を設定したと認識されている。
- c. イコムは、有形・無形の文化・自然遺産に対する脅威に関する認識と知識を増加することに積極的に取り組むことを確認した。
- d. 国際委員会は定期的に知識を生成する。
- e. イコムは自然・文化遺産関係の分野において、博物館に関連する自然・文化遺産に関する専門知 識の源であると認識されている
- f. ほとんどの国内・国際委員会は、彼らの会員にたいするサービスに関するイコムの要求を満たしている。
- g. イコムの発行物2の質を保証するメカニズムは整っている。
- h. イコムが提供した手段に基づいて、すべての有意義な自然・文化遺産の国際的な規約と基準は各 国政府に対して奨励されている。
- i イコムは博物館に関するウエッブの検索エンジンの質問に「一番先に出る」もののひとつである。
- i イコムの刊行物は引用インデックスにある。

戦略目的1のための行動計画

- 1 ドキュメンテーション・センターという側面からイコムの位置付けを定義する。
- 2 ドキュメンテーション・センターの書誌学的データベースを、オンライン化してウェブサイトで参照できるようにするため、見直し、整備して更新する。
- 3 一般の人々のアクセスとその資源のための環境設定の両方を保証する、ドキュメンテーション・センターの適切な設置場所を特定する。
- 4 国際委員会に関する設置的常置委員会 (Pilot Standing Committee) を始める。
- 5 国際委員会がプログラムを開発し実行することに対して、特に刊行とウェブ上の発表に関連して助けとなる支援の性格を特定する。
- 6 編集委員会を設立する;発表のポリシーを開発し開始する。
- 7 イコムのウェブサイトを見直して、利用者に対する優しさを保証しつつ必要なところを更新

- し、知識を分かち合うことを目的とするさまざまなプログラムの有効で普遍的な公開の場と する。
- 8 イコムの主要な行動/中核的重点課題3を内部的に特定し、優先順位をつけ、評価する
- 9 総会のガイドラインを完成させて刊行する。総会における知識の創造と分配について、イコムの期待することを協約書のなかで規定する。
- 10 国内委員会により各国内の、また地域機構や国際的な機関(例えばユネスコ)によってイコムの諸規定の普及を促進する。
- 11 非会員 (新会員となる可能性のある団体・個人) がイコムのプログラムに参加できるような 政策を作り、実行する。
- 12 オンライン・ホスティングと国際委員会のデータベースのメンテナンスの可能性を検討する。
- 註1定義:博物館と社会におけるその役割、博物館界とその利害関係者にとって適切な知識。
- 註2 発行物はデジタル、電子、印刷のものを含む。
- 註3 2005~2007年の期間は、能力形成、不法取引、無形遺産、リスクマネージメントなどがある。

◇戦略目的2:イコムは、先見的である

2007年までに成果が期待される(優先順に)

- a. 戦略的問題におけるイコムの位置付けは、利害関係者によって関連するフォーラムへのイコム参加として求められる。
- b. イコムは、博物館(の分野)の変化や進化に関する認識の促進の最前線にいる。
- c. イコムは、自然及び人的な災害に直面した博物館とその職員のニーズへの対応において、リーダーシップを発揮することが認知されている。
- d. イコムの博物館職業倫理規程は、世界中で国際機関、政府、政府間機関、法律の専門家によって 認知され、引用されている
- e. イコムの活動は、会員のニーズに応えて増大した。プログラムの開発に当たっては、ボトム・アップの機会がある。

戦略目的2の行動計画

1 イコムにとっての戦略課題?を定義/調査する。優先順位をつけてイコムの位置付けを決定 する。それらをイコムの利害関係者にさまざまな手段(インターネット、イコム・ニュー

- ス、博物館専門誌やそのパートナーたちーICA、IFLA、ICOMOS、ICCROM、UNESCO など や報道機関)を通じて伝える。
- 2 伝達のための戦略と計画を開発して実施する。加えて市場開発戦略についても同様にする。
- 3 イコムの戦略的課題と優先事項を定期的に利害関係者に知らせる有効な方法を講じる
- 4 さまざまな場を活用してイコムの戦略課題を唱導する。
- 5 イコムができるだけ関連する国際機関(ユネスコ、UNIDROIT、ICBS、世界税関機構、国際警察機構など)から情報を得、また建設的に関与すること、国際自然・文化遺産保護政策の作成・開発および実施に活発にかかわることを保障するために、適切な助言/専門知識を利用できるようにする。
- 6 国内委員会や地域機構が、地元の政府に対し、博物館関係の問題についてロビー活動をする ように促す。
- 7 国際委員会に、博物館の分野における変化や進化に関する認識を深めるように奨励する5。
- 8 国内及び国際委員会とイコム事務局の行動の調整/統合がなされるよう改善する。
- 9 関係のある国際協定の締結を促進するため、イコムの組織および会員に参考となる適当な資料や他国の実施例などを提供する。
- 10 ミッション・ステートメントからすべての通信・発行物にいたるまで、明確で一貫したメッセージと視覚的なアイデンティティーに基づいたイコム "ブランド"を、事務局、国際及び 国内委員会と地域機構のために開発し、活用する。
- 11 会員のデータベースの概念を再構築する。
- 12 脱退した団体会員の各々の問題を調査し特定する。団体会員の特典を考え直す。国内委員会にこれらを広報し、促進するための支援の手段を提供する。
- 13 世界中のイコム会議に各国の博物館協会、博物館関係の団体、または利益団体を招待することを奨励して、国内の博物館界の声の増大をはかる。
- 註4 それは、「博物館と文化観光の原則に関するイコムの憲章を作る仕事を完了し公開すること」や「イコムのすべてのサービスとプログラムへの全体的なアプローチを確実なものにするために、方針を明らかにし、行動を決めること」を含みうる。
- 註5 この行動に関連して国際/国内委員会が実施できる具体的な案としては次のようなものがある。
 - a. 博物館界に関係する問題の特定をすること。
 - b. それらを討議して方針を決める。
 - c. この分野の新しい専門職業上の傾向や需要を特定する。

- d. 意識を高める活動(ワークショップ、セミナー、国際博物館の日などの形で)を企画する。
- e. 他の遺産関係領域の変化を比較する (記念物、古文書、自然遺産など)。

◇戦略目的3: イコムは、排他的でない

2007年までに成果が期待される(優先順に)

- a. イコムの会員は世界的で多様で多くの異種の博物館、博物館専門職員、遺産の側面を反映している。
- b. 低開発途上国と開発途上国のイコム会員は積極的に会合や会議に出席する。
- c. イコムのサービス、製品、活動は、世界的で多文化的であり、かつ地域の知識、遺産、言語を反映する。
- d. 国際機構、特にユネスコは、イコムを世界中の博物館のスポークスマンとして認知する。
- e. イコムは、新しい国内・国際委員会の設立に協力した。
- f. イコムは、活動の実施においてパートナーと有効に相互に作用しあった。
- g. イコムは、文化交流のパートナーから認知されている。
- h. 国際博物館の日は、世界中で認知され、祝われている。

戦略目的3の行動計画

- 1 国内委員会に、以下のことへの会員の幅広い参加を促進する新たな規則と手続きを作り、適 用することを奨励する。
 - a) 国内委員会の役員の選挙
 - b) 国際委員会
 - c) 博物館が役割を果たすのを援助する地域的および/もしくは全国的な有能者のグループ (研究および/あるいは専門知識のグループ) の創設
 - d) イコムの補助金への応募
 - e) 国内外のイコムの活動
- 2 より積極的な会員募集キャンペーンの実施(方針が必要)。
- 3 すべてのイコムの活動、印刷物およびオンライン情報においてイコムの3つの公式言語の使用を保障する(ガイドラインが必要)。
- 4 新設および既存の国内委員会の発展を促進する。
- 5 国内委員会の持続する発展の保証を含めてイコム基金の目的と可能性を明確にする。
- 6 包括性を達成するためにイコムの電子通信網を強化する。

- 7 博物館界に任された文化的活動専門の最初のインターネット・ドメインであるという意義を 強調して、トップレベル・ドメインであるドット・ミュージアム (.museum) においてイ コムがリーダーシップを発揮する。この行動の可能性を、イコムの目的とユネスコ及び自 然・文化遺産関係のNGOの目的とを相互に補強するため、開発する。その中で、必要な技 術へのアクセスが容易にできないコミュニティーへの仲介と、その参加を可能にし、また、 デジタル・コンテンツの収蔵庫の中で最も幅広く文化を代表することを保証する。これらの サービスの発展のための支援を求める。
- 8 財政上の問題が執行委員会および他のイコム機構への参加の妨げにならないことを保証する 方策をたて、それを可能にする機会を探求する。
- 9 世界のすべての異なる場所で、イコムの会合が可能になるような誘因を見出す。
- 10 より幅広い資源の専門知識と地方/地域の知識との連携を探り具体化する。
- 11 イコムの博物館と文化の多様性に関する方策の行動計画を実行に移す。
- 12 地域間の活動と共通の専門的関心に基づく協同プロジェクトを奨励し、便宜を図る。
- 13 イコムの関心に関連する主要な会合の予定表を作る。それらの会合に必ず参加する 一招待され、目立つようにし、発表できる明確なメッセージを持つ。
- 14 「戦略的支援」政策を明確にし、そこでイコムの名称とロゴの使用の明確な基準を示す。

3. 第21回イコム総会決議

決議その1

無形遺産およびそれが担う文化の多様性を保存するという役割の、否定しがたい重要性を考慮し、2004年10月8日に韓国のソウルにおいて開催された第21回イコム総会は、

- 1 2003年の無形文化遺産保存に関するユネスコ協定を支持し、
- 2 すべての政府に対してこの協定を批准するように促し、
- 3 すべての国、特に口頭伝承の盛んな途上国に対して、無形遺産推進基金の設立を奨励し、
- 4 無形遺産の収集、保存、助成にかかわっているすべての博物館に、消滅の危険がある記録、特に電子的やドキュメンタリーな遺産資料の保存に特別の注意を払うよう呼びかけ、
- 5 国や地方自治体に無形遺産保存のための法律や規則を採択し、有効に施行するよう促し、
- 6 博物館は無形遺産資料とその不適切な使用、特に本来の保護者の利益にならない商業化の企て に特に注意し反対するよう勧告し、
- 7 地域機構、国内委員会およびその他のイコムの組織に、そのような法的手段の展開と実施、および有効な実施のために必要な、担当スタッフの訓練について地域の政府機関との緊密な協力をするよう促し、
- 8 博物館職員のためのすべての訓練プログラムは、無形遺産の重要性に力点を置き、無形遺産の 理解を資格取得の条件に含めるように勧告し、
- 9 執行委員会に職業訓練のための国際委員会(ICTOP)と協力して、できるだけ早くイコムの博 物館職業の開発のためのカリキュラム・ガイドライン(ICOM Curricula Guidelines for Museum Professional Development, 1971 年、最新版は 1991 年)への必要な調整をおこなうよう促し、
- 10 この決議を「無形遺産に関するイコムのソウル宣言」と呼ぶことを決定する。

決議その2

イコムのこれまでの決議(1986年、1989年、2001年)および2004年2月9日付の、使用言語に関するワーキング・グループの報告の中の「総会および大会の全体討議においては、イコムの公式言語に加えて開催国の言語を使用することが望ましい」という勧告Eを採択したことを考慮し、2004年10月8日に韓国のソウルにおいて開催された第21回イコム総会は、

- 1 スペイン語 (カスティリャ語・標準スペイン語) をイコムの第3の公式言語として採用するという 2001 年のバルセロナの決議を強化し、
- 2 イコムの使用言語に関するワーキング・グループの報告にある勧告 E を全面的に採択する

決議その3

2004年10月8日に韓国のソウルにおいて開催された第21回イコム総会は、

- 1 イコムに対して、アラブ地域をそのプログラムの優先的地域と考えるよう促し、
- 2 イコムに対して、あらゆる必要な支援を提供して、アラブ地域において博物館専門職員のための研修活動を実施するよう促し、
- 3 国際委員会に、異文化理解と世界の文化的多様性の促進における彼らの役割と重要性を認めさせる努力のなかで、アラブの博物館との連帯を示すよう呼びかける

決議その4

1995年7月にノルウェーのスタバンガーで開催された18回イコム総会の決議その2が武力紛争の際に文化潰産を意図的に破壊することを非難したことを踏まえ、

有形・無形遺産は文化的アイデンティティーの重要な部分であることを踏まえ、

この遺産が傷付きやすく、現在及び将来の世代がそれに対してアクセスできるように保証するのは われわれの倫理的義務であることを認識し、

2004年10月8日に韓国のソウルにおいて開催された第21回イコム総会は、

- 1 すべての政府が、武力紛争における文化財の保護に関する1954年のハーグ協約とそれに続く議定書を批准する必要を強調し、
- 2 イコム、政府、ブルーシールドの国際委員会、およびその他の関係する国際機関に、①武力紛争が起きた国に対して技術的・経済的支援をおこない、②紛争後の文化遺産の記録とリスト作成の援助をするよう求め、
- 3 最近のイラクのみならずその他の国でも起きている、自国の文化遺産を管理する機関が蒙っている略奪と破壊に対して潰憾と避難の意を表し、
- 4 国際的な博物館のコミュニティーに、博物館、図書館、記念物、遺跡の再建、失われたコレクションの返還と残されたコレクションの保存と記録のために、保護の手段を考案し、必要なすべての援助を提供するよう求める。

決議その5

2001年7月6日にスペインのバルセロナで開催された第20回イコム総会の、博物館の自治に関する決議2が十分な根拠を持つことを認識し、

2004年10月8日に韓国のソウルにおいて開催された第21回イコム総会は、

博物館がより大きな財政上・経営上の自治を達成することを保証するために、その決議の条項を再 確認する。

4. 第21回総会役員選挙

イコム大会の会議の一つの焦点は、執行委員会委員と諮問委員会の委員長・副委員長の選挙である。今回の総会で選ばれた委員および役員の任期は2004~2007年の3年間で、今後3年間のイコムの主要戦略について決定する。

イコム執行委員会委員 (2004年~2007年)

会長

アリサンドラ・カミンス

- ○バルバドス聖ミカエル バルバドス博物館長
 - ●イコム諮問委員会委員長 (1998-2004)

副会長(2名)

アマレスワー・ガラ

- ○オーストラリア国立大学院教授兼教務部長 (持続可能な遺産開発学)
 - ●イコム ASPAC 委員会委員長 (1998-2004)

マーチン・シエーラー

- ○スイス栄養食品博物館館長(創設者)(スイス:ヴェヴェイ)
 - ●イコム執行委員会委員 (1998-2004)
 - ●スイスイコム国内委員会委員長 (1993-1998)

収入役

ナンシー・ヒューション

- ○博物館の戦略計画と財務経営のスペシャリスト
 - ●運営管理国際委員会 (INTERCOM) 委員長 (1998-2004)

委員

ゲリー・エドソン

- ○テキサス工科大学博物館学教授・次長
 - ●イコム執行委員会委員 (2001-2004)

エリザベート・オロフソン

- ○スウェーデン・アフリカ博物館ネットワーク (SAMP) 代表
 - ●イコム執行委員会委員 (2001-2004)
 - ■スウェーデン国際発展協力博物館コンサルタント

ジョージ・オケロ・アブング

- ○ケニヤ文化センター・国立劇場運営委員会会長
 - ●イコム財政・資源委員会委員長 (2001-2004)

ハンス・マルチン・ヒンツ

- ○ドイツ歴史博物館(ベルリン)理事
 - ●ベルリン文化副大臣 (2000-2001)
 - ●イコムヨーロッパ委員会委員長、ドイツイコム国内委員会委員長

パー・ブジョン・レクダル

- ○ノルウェーオスロ文化歴史大学博物館展示教育公共サービス部長
 - ●民族学博物館・コレクション国際委員会委員長(1998-2004)
 - ●オスロ大学民族学博物館館長(1994-1996)

キム・ジョンスク

○韓国国立民俗博物館文化交流・教育担当学芸員

ミッシェル・ヴァン・プラート

- ○パリ国立自然史博物館展示室部長、同館博物館学マスターコース長(1992-2004)
 - ●イコムフランス国内委員会委員長(1998-2004)

テレーザ・モレッタ・シェイナー

- ○リオ・デ・ジャネイロ連邦立大学人間科学センター博物館学助教授
 - ●博物館大学院長(1994-2004)
 - ●イコム倫理委員会委員(2001~)
 - ●博物館学国際委員会(ICOFOM)委員長(1998-2001)

マリ・クリスティン・ヴァンデルスマン

- ○オランダ博物館協会会長
 - 国立図書博物館館長 (ハーグ) (1999-2003)
 - オランダイコム国内委員会委員長 (1998-2001)

W. リチャード・ウエスト

- ○国立アメリカインディアン博物館創設者
 - アメリカイコム国内委員会委員長 (アメリカ博物館協会/イコム)

リー・シャンイ

- ○中国国立博物館協会会長
 - 国立科学技術博物館長
 - コレクション国際委員会 (CIMUSET) 副委員長 (1998-2001)

イコム諮問委員会委員 (2004-2007)

諮問委員会は、各国国内委員会・国際委員会の委員長および加盟機関の委員長で構成される。

委員長

ギュンター・デムスキー

- ○ウィーン・貨幣美術史博物館長
 - イコム諮問委員会副委員長(2001-2004)
 - イコムオーストリア国内委員会委員長

副委員長

ビルジル・ニツレスキュ

- ○文化・芸術・マスメディア委員会(下院)委員
 - ドキュメンテーション国際委員会 (CIDOC) 編集長
 - イコムルーマニア国内委員会委員長

イコム大会報告書 (第20回韓国ソウル大会)

発 行 平成 18 年 3 月 31 日 編 集 財団法人 日本博物館協会 03-3591-7190

印刷 株式会社 東京プレス

